

令和2年第3回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和2年9月4日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	令和2年9月11日 午前10時00分			議 長 田 中 政 司	
	延会	令和2年9月11日 午後4時53分			議 長 田 中 政 司	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	山 口 卓 也	出	9番	森 田 明 彦	出
	2番	諸 上 栄 大	出	10番	辻 浩 一	出
	3番	諸 井 義 人	出	11番	山 口 忠 孝	出
	4番	山 口 虎 太 郎	出	12番	山 下 芳 郎	出
	5番	宮 崎 一 徳	出	13番	山 口 政 人	出
	6番	宮 崎 良 平	出	14番	芦 塚 典 子	出
	7番	川 内 聖 二	出	15番	梶 原 睦 也	出
	8番	増 田 朝 子	出	16番	田 中 政 司	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	村上大祐	新幹線・まちづくり課長	小野原博
	副市長	池田英信	市民課長	馬郡裕美
	教育長	杉崎士郎	健康づくり課長	津山光朗
	行政経営部長	辻明弘	子育て未来課長	筒井八重美
	総合戦略推進部長	池田幸一	文化・スポーツ振興課長	
	市民福祉部長	陣内清	福祉課長	大久保敏郎
	産業振興部長	早瀬宏範	農業政策課長	井上章
	建設部長	副島昌彦	観光商工課長	中村はるみ
	教育部長	永江松吾	建設・農林整備課長	馬場孝宏
	会計管理者兼 会計課長		環境下水道課長	福田正文
	総務・防災課長兼 選挙管理委員会事務局長	太田長寿	教育総務課長	武藤清子
	財政課長	山口貴行	学校教育課長	山浦修
	税務課長	小池和彦	監査委員事務局長	
	企画政策課長	三根竹久	農業委員会事務局長	
広報・広聴課長	井上元昭	代表監査委員		
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	諸井和広		

## 令和2年第3回嬉野市議会定例会議事日程

令和2年9月11日（金）

本会議第2日目

午前10時 開議

- 日程第1 発議第5号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書について
- 日程第2 議案質疑
- 議案第58号 専決処分（第6号）の承認を求めることについて（令和2年度嬉野市一般会計補正予算（第8号））
- 議案第59号 嬉野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第60号 嬉野市職員特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例について
- 議案第61号 嬉野市税条例の一部を改正する条例について
- 議案第62号 令和2年度嬉野市一般会計補正予算（第9号）
- 議案第63号 令和2年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 議案第64号 令和2年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第2号）
- 議案第65号 令和2年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）
- 議案第76号 債権の放棄について
- 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 発議第5号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書について

---

午前10時 開議

### ○議長（田中政司君）

皆さんおはようございます。本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

続きまして、本日、議員発議といたしまして、総務企画常任委員会委員長から、発議第5号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保

を求める意見書についてが提出をされ、同日、議会運営委員会が開催をされました。

日程第1. 発議第5号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。提案者、宮崎良平総務企画常任委員会委員長。

○総務企画常任委員長（宮崎良平君）

皆様おはようございます。

---

発議第5号

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し  
地方税財源の確保を求める意見書について

このことについて、別紙のとおり地方自治法第109条第6項及び嬉野市議会会議規則第13条第2項の規定により提出をいたします。

令和2年9月11日提出

嬉野市議会議長 田中 政司 様

嬉野市議会総務企画常任委員会  
提出者  
委員長 宮崎 良平

---

理由としまして、新型コロナウイルス感染症の世界的蔓延により、地域経済にも大きな影響が及び、地方税・地方交付税の大幅な減収等で、今後の地方財政は巨額の財政不足を生じ、これまでにない厳しい状況になることが予想される。地域の実情に応じた行政サービスを安定的に供給するため、地方税・地方交付税等の一般財源総額の確保を強く国に求めていく必要があると考えております。

---

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し  
地方税財源の確保を求める意見書（案）

新型コロナウイルス感染症が世界的に蔓延し、わが国は、戦後最大の経済危機に直面している。地域経済にも大きな影響が及び、特にわが市の基幹産業でもある観光業、農業、茶業、窯業等も大きな打撃を受けている。そのため本年度はもとより来年度においても、地方税・地方交付税など一般財源の激減が避けがたくなっている。

地方自治体では、医療介護、子育て、地域の防災・減災、雇用の確保など喫緊の財政需要への対応はじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、地方財政は巨額の財政不足を生じ、これまでにない厳しい状況に陥ることが予想される。よって、国においては、令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

記

- 1 地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税などの一般財源総額を確保すること。その際、臨時財政対策債が累積することのないよう、発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確保すること。
- 2 地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能の両機能が適切に発揮できるよう総額を確保すること。
- 3 令和2年度の地方税収が大幅に減収となることが予想されることから、思い切った減収補填措置を講じるとともに、減収補填債の対象となる税目についても、地方消費税を含め弾力的に対応すること。
- 4 税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めるとともに、国税・地方税の政策税制については、積極的な整理合理化を図り、新設・拡充・継続に当たっては、有効性・緊急性を厳格に判断すること。
- 5 とりわけ、固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹に影響する見直しは、土地・家屋・償却資産を問わず、断じて行わないこと。先の緊急経済対策として講じた特例措置は、臨時・異例の措置として、やむを得ないものであったが、本来国庫補助金などにより対応すべきものである。よって、今回限りの措置とし、期限の到来をもって確実に終了すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年9月 日

佐賀県嬉野市議会

衆議院議長 殿

参議院議長 殿

内閣総理大臣 殿

内閣官房長官 殿

総務大臣 殿

財務大臣 殿

経済産業大臣 殿

経済再生担当大臣 殿

まち・ひと・しごと創生担当大臣 殿

---

#### ○議長（田中政司君）

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りします。発議第5号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書については委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、発議第5号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書については委員会付託を省略することに決定をいたしました。

次に、日程第2. 議案質疑を行います。

今議会の議案質疑は通告制とします。質疑につきましては、嬉野市議会会議規則第55条の規定により、同一議題について3回を超えることができない旨、規定をしておりますので、御注意をしてください。

それでは、議案第58号 専決処分（第6号）の承認を求めることについて（令和2年度嬉野市一般会計補正予算（第8号））の質疑を行います。

まず、9ページの歳入についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、10ページから13ページまでの歳出についての質疑を行います。

歳出10ページの第2款. 総務費について質疑を行います。

10ページ1項. 総務管理費、6目. 企画費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。森田明彦議員。

#### ○9番（森田明彦君）

おはようございます。早速質問をいたします。

予算書ページ、10ページ、1項6目12節. 委託料になります。

主要な事業の説明書では1ページになります。

補足の資料も頂いたところでございますけれども、下吉田線タクシー代行事業156万3,000円、この補正の内容については代替えの費用ということで、こちらは理解をするところでございますけれども、まず、バスが現在、民間が運行されておったわけですが、この事業者との関係といたしますか、どのようになるのでしょうかということでもまずお尋ねをいたします。

#### ○議長（田中政司君）

総合戦略推進部長。

#### ○総合戦略推進部長（池田幸一君）

お答えをいたします。

7月上旬の大雨によりまして、廃止路線代替バスの下吉田線、ここの一部区間であります七ツ川内ー広瀬橋、この区間が一部通行止めとなっております。ただ、広瀬橋から湯の田を結ぶ区間については、これまでどおり祐徳バス自動車様のほうに運行を依頼している。

そもそも廃止路線代替バスにつきましては、かかった経費、それから利用者の運賃収入、その収入を引いた残りを市が補助をしているという仕組みになっております。

今回このタクシー運行事業につきまして事業を進めていくに当たって、バス会社とも何回となく協議を進めまして、大きな影響はないということで説明を受けております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

ありがとうございます。別紙の資料も見たとこですけれども、今回は代替が一応タクシーということで、そういった意味では利用者の方の利便性というのは逆に向上するということは当然考えられるわけですね、バス停まで行かんでいいということですね。その辺は自由ということで捉えていいんでしょうか。

○議長（田中政司君）

総合戦略推進部長。

○総合戦略推進部長（池田幸一君）

お答えをいたします。

あくまでも、今まで走っていたバスの代替でタクシーを走らせておりますので、各停留所に止まるというものでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

あくまでも停車に関しては従来のバス停に停車をするということですね。あくまでも代替えということで。分かりました、ありがとうございました。

○議長（田中政司君）

これで歳出10ページの第2款、総務費について質疑を終わります。

次に、歳出11ページの第9款、消防費について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、歳出12ページから13ページの第11款、災害復旧費について質疑を行います。

はじめに、12ページ1項、農林水産施設災害復旧費、1目、現年農林水産施設災害復旧費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

12ページの測量設計業務（農地・施設）1,900万円と、測量設計業務（林道）600万円についてお尋ねします。こちらは、合同……

○議長（田中政司君）

増田議員、これは一緒にいいですね。

○8番（増田朝子君）続

はい、いいです。

こちらは合同常任委員会で、農地・施設のところは33か所、林道のほうでは4路線7か所という説明を受けました。

それで、ここの地区はどこでしょうかというのをお尋ねしようと思っていましたけど、今日、地区に関しては資料を頂いています。それで、被害状況とかどのような被害が、農地・施設、林道一緒にいいですけど、何か所かあれば、被害状況の大きなものから説明をいただきたいのと、あと、どちらも復旧までのスケジュールをお尋ねします。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

まず、農地・農業用施設の被害の大きかったところということですけど、こちらについては、一番大きなのは井手川内の山側からの土砂の崩落によって、農地を含め小屋とか、空き家等も巻き込んで被害が起きたというところで、一番大きいのは井手川内だというふうに思っております。

林道につきましては、特段目立って大きな被害というのはなかったんですが、路肩、そちらの崩壊で、赤瀬線のほうが大分、道の半分ぐらいが崩落したということで、そちらのほうは通行止めに今現在しているというような状況でございます。

あと、スケジュールでございます。まず、農地・農業用施設についてのスケジュールですけど、今現在、専決を8月4日付でいただきまして、もう既に現地の測量に入っております。今現在しておりますけど、まだ査定日程についてが確定しておりません。まだ連絡があっておりますので、その確定がした段階で今後のスケジュールというのはある程度見えてくるのかなというふうには感じております。

したがって、今現段階ではちょっと、スケジュール的なものは不明ということでお答えさせていただきます。

あと林道ですけど、林道につきましては今月末に災害査定の日程が確定いたしましたので、そちらのほうで提出をさせていただいた後、県から内定通知、査定が決定しましたというような通知をいただいて、その後発注ということになるかと思えます。林道につきましては、今年度中には工事完了できるのではないかと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

農地・施設のほうでは大きなところで井手川内ということですけど、そちらはまだ査定が確定していないということで、スケジュール的にはまだ計画できないということですね。

それで、林道のほうは、査定が今月末に確定しましたので、今年度中には完了するとあります。

この中で、被害があつていますので、今、例えば井手川内にしてもまだ工事ができていないということですけども、その復旧までの対策というか、どのようにされるんでしょうか。例えばシートをかぶせるとか、崩落したところがあるんですけども。

あと、林道によっては今通行止めがあつてますと。じゃ、どのような対策を取られているんでしょうか、お尋ねします。

**○議長（田中政司君）**

建設・農林整備課長。

**○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）**

お答えいたします。

井手川内のほうですけど、こちらのほうは崩れた当初、民家のほうに行かれる道路が塞がれまして、そちらのほうは緊急的に予備費を使わせていただいて対策を取っております。その際、道路脇のほうに大型土のうをずっと並べて、これ以上の流出を抑えるというような形でっております。その後の対策については、今現在は行っていない状況です。

林道については、先ほども申しましたとおり道路の半分ぐらいが崩落しておりますので、そちらのほうは完全に通行止めというふうな形で、コーンなどを置いて注意喚起をしているところでございます。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

増田朝子議員。

**○8番（増田朝子君）**

分かりました。井手川内の箇所はまだ査定ができていないということですけど、今後、工事に入るのが計画的にはなかなか分からないということですけども、やはり来年度、再来年度までかかる見込みでしょうかという確認と、あと、林道のほうに関しては、通行止めのところはほかの道をとということですが、そこも今年度中には回復するということがよろしいんでしょうか、確認です。

**○議長（田中政司君）**

建設・農林整備課長。

**○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）**

お答えいたします。

井手川内の件ですけど、先ほども申しましたとおり査定がまだ日程が決まっていないので、

詳しいことは分からない状況です。井手川内については、農林ばかりではなくて、治山、山の復旧工事とか、その家の崩れたところの処理とか、そちらのほうも他部署ですね、部署が幾つか分かれておりますので、そちらのほうと協議をしながら進めていかなければいけないということで、少し時間はかかるんじゃないかなというふうに考えております。

あと林道については、先ほど申しましたとおり今年度中の完了を見込んでおります。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

次に、13ページ、2項、公共土木施設災害復旧費、1目、現年公共土木施設災害復旧費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。増田朝子議員。

**○8番（増田朝子君）**

こちら、崩土等除去（重機対応）業務とか、測量設計業務ということで地すべり調査観測測量設計業務で2,520万円の計上があります。これも先ほどと一緒に、こちらは下吉田のところと承知しておりますけれども、こちら結構災害がひどかったんですけれども、幅が160メートルで奥行きが80メートルということでした。こちら、復旧のスケジュールはということのお尋ねと、例えば今後、工事の工程というか、流れ的にはどういった順序で工事をされていく予定なんでしょうか、お尋ねします。

**○議長（田中政司君）**

建設・農林整備課長。

**○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）**

お答えいたします。

下吉田地区の地すべりの箇所ということでございますが、今現在、調査のほうを行っております。結局、地すべりを確認するための伸縮計とか、あとはボーリング調査等を今行っている段階でございます。

その状況が、専門家の意見を聞いてもすぐには表れてこないということでお伺いをしていたしましたので、今回、来年度までの継続費ということで計上をさせていただいているところです。

中身につきましては、地すべりの状態がどこから滑っているとか、そういうのが分かった段階で設計書等を作成すると。そして、その設計書を作成いたしまして、その後、災害査定を受けるということになります。一応、旅費のほうでも9月の補正で旅費を上げておりますけど、本省協議のほうも恐らく必要になるかなというふうに思っているんですが、そこら辺もどういう形で協議をしなければいけないかというのは、はっきり県と打合せをしておりますので、そこはまた県と調整しながら進めていきたいというふうに思っております。

今の予算の状況でいきますと、来年度中には設計をして、再来年、令和4年度ぐらいには、早ければ工事ができるんじゃないかなというふうに考えておりますが、先ほども申しました

とおり、地滑りの状況の確認ができないと災害査定も受けられないという状況ですので、そこはちょっとまだ、すみません、未定という形でお答えさせていただきます。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子員。

○8番（増田朝子君）

分かりました。まだ査定ができていないので、なかなか今後の計画ができないということです。それで、予定としては3年度に設計ができたということと、早ければ4年度に工事に入れたらということで、承知いたしました。

確認ですけれども、説明のときにはこの崩土等除去（重機対応）業務で2路線、2か所と説明がありましたけれども、2路線、2か所の場所を、もう一回すみません、確認ですけど教えていただけますか。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

測量設計のほうで2路線2か所ということで計上させていただいておりますが、まず1つは、皿屋の祇園のほうにあります市道の祇園線でございます。

それからもう一路線は、西川内のほうにあります市道別当線のほうの2か所でございます。

以上です。（「はい、分かりました、いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

これで10ページから13ページまでの歳出についての質疑を終わります。

これで議案第58号 専決処分（第6号）の承認を求めることについて（令和2年度嬉野市一般会計補正予算（第8号））についての質疑を終わります。

次に、議案第59号 嬉野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第60号 嬉野市職員特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第61号 嬉野市税条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第62号 令和2年度嬉野市一般会計補正予算（第9号）についての質疑を行います。

7ページから16ページの歳入について質疑を行います。

13ページ、18款．寄附金、1項．寄附金、2目．総務費寄附金について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口忠孝議員。

**○11番（山口忠孝君）**

13ページの1項2目1節．ふるさと応援寄附金（企業版）500万円の件についてお尋ねいたします。

企業版というのは一般のあれと違って、個人の寄附金と違って今回初めてのことだと思いますけど、その内容や返礼品がどうなっているのか、そのところをお尋ねいたします。

**○議長（田中政司君）**

企画政策課長。

**○企画政策課長（三根竹久君）**

企業版と個人版の違いということでございますけれども、個人の寄附金について御存じのとおり寄附額から2,000円を控除した分が所得税とか住民税、その分で減税となると。返礼品については、寄附額の3割の範囲内で受けることができるということになっております。

企業版につきましては、寄附額の9割までが法人税等が減税になると。これは去年までは6割でしたけれども、今年度からは9割まで引上げをされておりますけれども、そういった減税が受けられると。

それと返礼品についてですけれども、こういった返礼品などの経済的な見返りを受けることについては禁止ということになっております。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

山口忠孝議員。

**○11番（山口忠孝君）**

もう一つお伺いしたいのは、個人のふるさと応援寄附金は積み金に積み立てて来年度の予算に充当するということになっておりますよね。企業版、今回の場合は500万円頂いて今年度の補正の出のほうですぐ支出されておりますけど、その辺のところはどういう形。そうされるならただ一般の寄附と一緒にじゃないかなと思ってですね。その辺のところはふるさと応援寄附金と書いてあるけん、どういうふうに違いがあるのか、その辺のところをお聞かせいただきたいと思います。

**○議長（田中政司君）**

企画政策課長。

**○企画政策課長（三根竹久君）**

個人のふるさと納税については、一応、嬉野市のルールとしては今、議員おっしゃったように、その年に受けた寄附金から返礼品とか、そういった係る経費を除いた分について一旦

基金に積んで、翌年度、全額事業に充当するというルールの下にしておりますけれども、寄附金というのは歳入があれば、同額を歳出に予算を組まなければならないという決まりがございます。個人版については同額を積むために基金のほうに一旦積んでいますけれども、企業版については、一応、用途を今回は茶業の振興に使っていただきたいという申出がございましたので、茶業の必要な部分に充当をさせていただいておりますけれども、企業版を基金に積む場合は——ちょっとその前に、企業版の寄附を受けるためには、地域再生計画というのを国に提出して、その認定を受けないと企業版は受けられないということになっておりますけれども、今年度、嬉野市がつくった地域再生計画というのが、今まではある事業——特別に例えばみゆき公園の整備にかかる分について企業版を募集しますというような、ある事業を立ててそれに対して募集をしていただくというようなものしかできなかったんですけど、今年度その要件が広く緩和されまして、総合戦略をつくっていますけれども、市全体の事業、それが総合戦略に載っているような事業であれば、総額で計画を認めるということになりましたので、今回その総合戦略の全体的な事業に合致すれば寄附を受けられるということをつくっております。それで、その総額としては35億円までは企業版ふるさと納税を受けられるということで受けています。

今回、茶業振興ということで寄附を受けましたけれども、それを基金に積むことはどうなのかということで、国のほうのいろんな質疑応答を見ますと、基金に積むことも可能であるんですけども、その計画自体を、そういった特化した計画をつくった分に対する寄附であれば、基金に積んだ翌年に使うことも可能であるというようなことですが、今回、全体的な事業で寄附を受けましたので、その茶業振興に係る分として今回の歳出予算のほうに充当をしているところです。

以上になります。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

長い説明でちょっと分かりにくいところもあったんですけど、じゃ、今後またこういう企業版のふるさと応援寄附金があった場合にも、その年度で指定があればそのほうに使う。個人の場合は多分、さっきおっしゃったように経費を引いた分を積み立てて来年度の予算に使うという形で、企業版の場合は今おっしゃったように、目的があればその年度にその事業に充てるというか、そういう形で今後も運用していくということに理解してよろしいですか。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（三根竹久君）

一応そのつもりで、その予定ではありますけれども、大規模なプロジェクトの場合、その年

度に終わらないようなプロジェクトに充当するようなときは、そういった基金に積むことも考えられるのかなと思います。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

これで7ページから16ページまでの歳入についての質疑を終わります。

次に、17ページから37ページまでの歳出についての質疑を行います。

歳出17ページから19ページまでの第2款、総務費について質疑を行います。

初めに17ページ、1項、総務管理費、1目、一般管理費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。まず初めに、山口忠孝議員。

**○11番（山口忠孝君）**

そしたら17ページ、1目、一般管理費ですね。消耗品費（新型コロナウイルス感染症対策）として242万円、主要な事業の説明書の1ページで説明を受けておりますけど、これまで、新型コロナウイルス感染症対策については庁舎全体で取り組まれておられて、今までもある程度そういう問題というか、そういうものも発生しておりません。また今回、さらに何かアクリル板とか、そういう設置などで予算をされておりますけど、今の体制で不十分なのか。また、具体的にどういう取組をされるのか、その予算の積算の根拠、その辺のところをお伺いいたします。

**○議長（田中政司君）**

総務・防災課長。

**○総務・防災課長（太田長寿君）**

お答えいたします。

こちら、まず予算の内訳、積算の内訳でございますけれども、可動式のアクリル板のパネルを——こんな感じのものですね（実物を示す）——設置をするという想定で、1枚当たり8,800円の消費税の250枚で242万円という積算をしております。

これまで、例えば交代勤務ですとか、テレワークを推進してまいりの中で、実際にその同じ職場にいと濃厚接触ということになるものですから、なかなか密を避けるような勤務状況というのをつくり出すのにちょっと時間がかかっているということで、基本的には、常任委員会で申し上げましたけれども、対面する職員に、こういうふうな形での間仕切りを設置をして、やはり今新型コロナウイルスというのが、飛沫感染の経路を防止しようという流れで、現在の感染予防には一つ、すぐにできる対策としてこのアクリル板の御提案をさせていただいたところでございます。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

山口忠孝議員。

**○11番（山口忠孝君）**

これまで、3月、4月、5月、6月、7月、ずっと数か月経過しておりますけど、庁舎内でそういういろんな問題——いつでしたかね、観光課の若い職員の方が1人、感染が出られたという情報がありましたけど、それは外部の方との接触に関するものであって、庁舎内でそういうことが発生したという事例は出ておりませんので、今の状態で皆さん方もそれぞれマスクをつけたり、いろんな消毒をしたり、そういうことをやっておられるので、それ以上にアクリル板をしたら、机の上も邪魔になるんじゃないかなとか、そういういろんな考えもするんですけど、その辺のところはいかがでしょうか。

**○議長（田中政司君）**

総務・防災課長。

**○総務・防災課長（太田長寿君）**

お答えいたします。

想定しておりますのが、90センチ幅で高さ60センチ程度のものということでございます。実際にそれを自分の四隅に張りめぐらせるとさすがにちょっと仕事ができない、なおかつ対面の仕切りを行うと、実際に電話を取るとが難しいとか、そういった状況はあります。しかしながら、今ここで飛沫感染の予防というのに万全を期すというふうなことが改めて必要ということを認識いたしましてからの計上ということでございますので、御理解をいただきたいと思います。

以上でございます。（「よかです」と呼ぶ者あり）

**○議長（田中政司君）**

よろしいですか。

次に、12節．委託料。山口忠孝議員。

**○11番（山口忠孝君）**

12節．委託料のほうに行きます。

名誉市民追悼式385万円、こういう時期ですので、もう少し簡素にできないものか。金額的にちょっと大き過ぎるのではないのかと考えるんですけど、いかがでしょうか。

**○議長（田中政司君）**

総務・防災課長。

**○総務・防災課長（太田長寿君）**

お答えいたします。

こちらは、要求のベースといたしますか、積算の内訳といたしましては、式典の費用と新聞公告の掲載費用、そういったものが含まれております。これは平成23年に大渡鐵郎様のお別れの会を実施したときの事業内容で積算をしているわけなんですけれども、さすがに今の状況を見ますと、同じような形での実施は難しいかと思っております。規模の縮小ですとか、

あと、開催時期に関しては十分な検討が必要かと思います。しかしながら、今回これを計上させていただきましたのは、貴重な功績を残された名誉市民の方とお別れする会を、市としても何としても実施をしたいということで、しかも、それも年度内と言わず、できるだけ早く実施をしたいということでの今回の計上ということでさせていただいております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

時期が時期ですので、そういうところもしっかり検討をされて、実施されることに関しては、一応名誉市民ということですので、それはやむを得ないと思いますけど、もう少し簡素な形でやっていただくようお願いして、答弁はよろしいです。終わります。

○議長（田中政司君）

次に、川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

私も委託料に関しまして質問をいたします。

この前、合同常任委員会での説明で、現在コロナ禍で開催の日程を検討するとの説明を受けましたけれども、それであって今回、予算計上をされていますが、その理由をお伺いします。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

前回のお別れの会を実施いたしましたときは予備費を使用して実施をしておりますが、これは大体一月以内にお別れの会を実施するという事で予備費を充用させていただいて実施をしているという実績がございます。今回の場合につきましては、ある程度様子を見ながら、その内容に関しても、それから御遺族様の御意向とか、そういったものの調整を図りながらの実施ということですので、まず予算立てをいたしましてから、そこで実施に関して内容を検討していくという意味合いで定例会の予算計上とさせていただいております。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

内容としては理解できました。今現在コロナ禍で3密を避けるという状況でありますから、私としてはそのような予算を決めて、そして御家族さんのほうとまたお話し合いをするという

のは内容的には分からなかったものですから、とにかく今現在の状況を、様子を見てから、たくさんの方々が追悼式には駆けつけると思いますので、今後様子を見て、その時期を見計らっていただきたいと、それだけお願いをいたします。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

御意見、承りました。実際、人を集めるという——ちなみに前は700通ほど御案内状をお送りしている形跡がございますけれども、今回はさすがにそうはならないと思います。諸事情を勘案してからの実施ということで御了承いただきたいと思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

700通にならない、そしたら大体どのぐらいの人員を予定されているのか、最後質問します。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

こちらは、故人の御立場とか、そういったものに関しても変わってまいろうかと思えますけれども、相当人数は、やるとしても絞らんといかんかなというぐらいしか今のところは申し上げられません。

以上です。

○議長（田中政司君）

次に、同じく17ページの1項、総務管理費、6目、企画費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、山口忠孝議員。

山口議員、統合型GIS導入業務と未来技術社会実装事業の2つありますけど、別々にですね。

○11番（山口忠孝君）

別々にお願いします。

それでは最初に、統合型GIS導入業務についてお尋ねいたします。

今回6,325万円と大きな額が計上されておりますけど、情報管理の安全性に、あまりにも一度に大きい情報を集中してしまうと、そういう安全性に懸念はないのか。また、維持管理

保守などの高額な予算が今後必要になってくるのではないかと懸念されますけど、その辺のところはいかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（三根竹久君）

今回の統合型GIS導入業務ということで、庁舎、市の業務で使っているいろんな地図情報を一つの地図に落とし込むという業務でございますけれども、この主要な事業の説明書の3ページの下欄に、その対象となる地図情報について掲載をしておりますけれども、この中で、住民に公開可能な情報ということで丸印をつけておりますけれども、これについては公開するというので、市民誰もが、皆さんが閲覧できるということで、インターネット上のサーバーに情報を置くということになります。露出してはいけないような情報、丸印がついていない地図情報については、インターネットと完全に切り離れた環境の行政ネットワーク、LWANの専用の回線を使ったところのサーバーにデータを置きますので、物理的に完全に切り離されている状態、状況ということになりますので、安全面には問題ないと判断をしております。

それと、今年度この統合型GISの構築を行いますけれども、来年度からこの運用を始めたいと考えておりますけれども、来年からの運用につきましては、閲覧のソフトの使用料が年間大体170万円ほど。それと地図についても、道ができたとか建物が壊れたりとか、そういったことで地図データについても毎年修正が必要になってきます。その地図については3年に一遍の固定資産の評価替えの年に航空写真を撮りますけれども、その航空写真を基に修正を行うということになりますけど、その3年に一遍の修正の費用まで含めたところで5年間の費用を1年間で割り戻しますと、年間で約55万円の更新費用となりますので、合わせたところで約225万円が最低必要になってくるかと思っております。

これに職員の操作説明とか、年間に担当者会議とか、そういったものを開けば、見積りとしては幾らかあるんですけども、そちらについてはなるべくかからないようにしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

最近、どこの行政組織に関しましても、こういう形で情報を一元化という流れがあるのは私も理解をいたします。ただ、一部そういう一つに何でもできるようになったら、簡単に逆に情報が、個人情報とか、それに付随するやつが流れるというのが頻繁にニュースにもなりますし、そういうのができるというのが、便利な一面そういう不都合も生じておりますので、

その辺のところをしっかりとやっていただきたいと思います。

今回、一応こういう形で情報を一元化するということに関しては、それは致し方がないことだと思いますけど、これまでの経費と、今回こういうことにすることによって、どれくらい経費、概算ぐらいしかできないと思いますけど、その辺のところはどのように考えておられるか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（三根竹久君）

経費的にどのくらい効率化が図れるのかということでございますけれども、まず、市が持っている地図が管内図という地図がございます。それについては、以前の嬉野町、塩田町それぞれで作っていたものをベースにして作っておりますので、それからすると大分、道が変わったりとか、区画整理で街並みが変わったりとか、今回特に駅前なんかは、駅ができるということで、あの辺については非常に様変わりをしているという状況の中で、地図も、紙ベースの地図が非常に古くなっているという状況です。それを新しく作り替えた場合、紙ベースで最新の情報に作り替えるとした場合に、一応、業者のほうに見積りを取ったところ3,680万円、約3,700万円ほどの費用がかかるということでございました。今回6,325万円の予算ですけども、まず、デジタルベースでの地図作成というのが一番費用がかかってくるところでございますけれども、それについてが費用として3,850万円ですので、紙で作るよりも若干安くはなるということになります。

この地図上にデータを落とし込むことが、今それぞれの課で紙の地図に落とし込んだものを情報として持っているというところが多くございますけれども、これを一つの情報にして、それぞれの情報を一つの地図上に落とし込むとまた新たな視点が見えてくるといった、そういった効果もございますので、その辺についての経済的効率化の費用というのは今のところ算出はできていませんけれども、そういった面で効果はあるものと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

次に行きます。未来技術社会実装事業450万円。

今回この事業について、駅開業までなのか、また駅開業後も継続して行うのか、また駅周辺の事業のみなのか、まず採択されることを目的に今回は実験をされるのか、その辺のところをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

本事業につきましては、令和3年度に国の採択を受けれるように、本年度においてコロナ禍における様々な課題を整理し、AIや5Gなどの未来技術を活用して解決していく計画立案を行うものでございます。これから課題の整理を行うこととなりますので、事業箇所についても、駅周辺も含めて、これから検討をしたいと思っております。

また、採択をされますと、事業期間はおおむね3年となっておりますけれども、再度の申請もできるようになっております。最長5年の支援を受けれるということになります。本年度作成します計画を基に国と協議を行い、採択申請を行うということになりますので、今回の補正で計上している委託料については、申請に係る計画策定費用ということになります。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

この未来技術社会実装事業、社会実験だと思います。以前、嬉野市の一方通行、社会実験がありまして、そのことに関しましては車の自動運転に、そういう未来型の実証実験というか、今までのそういう取組を重ねた上の今回のこういう未来技術社会実装事業、同じような形の実証実験になるのかどうか、その辺のところは関連はないのか、また新たに前回の分と全然別の事業になるのか、その辺のところをお尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

前回の商店街での一方通行につきましてここが関連するかというと、そういうものではございません。今回の行うものにつきましては、未来技術を使った今後の観光地の在り方、そういうものを探っていきたいということで行うものでございます。

以上です。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

先ほどの説明も聞いた上でということで、同じく17ページ、6目、企画費の12節、委託料、総合型GIS導入業務、地理情報システムということで今回6,325万円。主要な事業の説明書の3ページです。

今回質問しているところが、今年度の当初予算で計上されておりましたけれども、2目、賦課徴収費の評価替路線価評価時点修正業務ということで1,309万円、大きな予算が当初も組まれております。今回も6,300万円ということで大きな予算なんですけれども、私の見当違いかも分かりませんが、それぞれ委託をされる中で、先に申しました当初で計画をしたような部分の今回と重複するような部分というのはないのかなということでもちょっと疑問を感じまして、効率化というようなところで調整ができなかったのかなということもありましたので、その辺の基本的な違いについて御説明をいただければと思います。

○議長（田中政司君）

税務課長。

○税務課長（小池和彦君）

お答えをいたします。

この路線価の時点修正業務というのは、路線の評価をしていくと。この道幅、広かったり狭かったり、バス停が近くにあるか、商業地区が近くにあるか、遠いかというふうなところでの路線の評価をしていくという業務ですので、地図上のポイントを落とすというこのGIS導入業務ではありません。あくまでも路線の評価、価格を決めていくという業務の委託をしているというところではあります。

ただ、議員さん御指摘のとおり、副産物として路線価図が当然それも出てきます。それはデータの形式で頂きますので、このGIS導入業務が可決されて来年からの運用となりましたら、そのデータをもって路線価図も載りますし、航空写真、これは税務課のほうで課税の資料として航空写真の撮影をしておりますけれども、それ以外の目的で、航空写真をこのGISの上に載せるということも可能になりますので、今回の質問では直接重複する部分というものはないということでお答えをいたします。

以上です。

○議長（田中政司君）

森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

じゃ、再度確認ですけれども、やはり一部使える部分はあるということは今説明もございました。そういったことで当初の予算計上した分、もしくは今回計上した部分が今後、例えばデータが共通な部分があるということで、いわゆる減額の措置が必要になるということは考えられないということで確認していいですか。

○議長（田中政司君）

税務課長。

○税務課長（小池和彦君）

お答えをいたします。

今まで、例えば航空写真を例に取ってみると、これも佐賀県全体であったり、佐賀県の西部地区の——今回は西部地区で共同して撮っております。それで、安くなるようにというふうなことでしておりますけれども、それを嬉野庁舎内の分で2次利用というのは当然可能ですので、そのようなことで、持っているデータはそこに全部入れていくというふうなことで——今回のGIS導入業務、この分については基礎のデータをつくってというふうなところになるだろうと思いますので、それに税務課のつくった資料が載せられるというふうなことで、このGIS導入業務の中に税務課の事業が乗るということではありませんので、そういうことでお答えいたしたいと思います。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

未来技術社会実装事業についての質問です。

これはAIとか、IoTとか、自動運転、ドローン等の未来技術を活用した事業ということなんですけれども、嬉野市においてはこういった事業を想定されているのか。自動運転というのがキーワードでちょくちょく出てきますけれども、そういったことを見越してこの事業を計画されたのか、そういったものをお伺いします。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

本年において、様々な課題を整理して計画を立案したいと思っております。現時点ではまだ具体的な想定はございませんけれども、コロナ禍における観光地、国内外からの観光客が減少する中、本当に観光地としての今後の在り方を念頭に置きながら計画を作成していきたいと思っております。

自動運転につきましては、これが3年間で実装ということになりますので、なかなか厳しいものはあるかと思っております。将来的には、もちろん自動運転も見据えてやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

国のこのホームページを見るといろいろな事例がありまして、既に自動運転の事例も複数、むしろ一番多かったと思いました。そういった事例がありますので、嬉野市で何かされるの

であればこの事業を活用して進められるんだろうなというふうに思っていましたけれども、仮に、それ以外でA Iとか、I o Tとか、ドローンとか、そういったものを活用してどういったまちづくりを考えられるのでしょうか。それ以外の事例があれば教えていただきたい。

例えば、先ほど観光地としての課題と言われましたけれども、ハード整備以外でも、インバウンドの需要が今後どういうふうに見込めるのか、そういったこともあると思うんですけども、A IとかI o T、ドローンでどういったことが可能な社会ができるのか、事例をお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

確かに、これが平成30年度から事業が始まっておりまして、令和元年度におきましては自動運転というのが多く事例として挙がっております。ただ、令和2年度、今年度の事業採択が12か所ございますけれども、例えば林業のイノベーションですとか、遠隔医療、E Vカーシェアリング、あと、買物や配送の支援、それと見守り防犯システム、また、防災・ヘルスケア、それと、もちろん農業、漁業についても未来技術、A I、I o T、5 Gを活用した事業がございます。

先ほども申しましたように、嬉野市にとって何が必要なのか、今後を見据えて計画をつくっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

ぜひ、こういった社会、今、国策としてA IとかI o Tを活用した、こういった未来技術を活用したものには投資をしていかないといけないと思います。ぜひとも、ただやって終わるんじゃなくて、嬉野市の生活がよくなるように活用していただきたいんです。

これを手探りでやっているのか、どれくらい確証を持ってこの事業に取り組もうと思っているのか、その辺の意気込みをお伺いしたいんですけれども。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

もちろん、国に応募を出すわけですので、実装できることを確実にやりたいと。採択されて国の支援を受けながら、いろんなものに取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

次に、諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

1つ戻りまして、7目。報償費のほうでの空き家バンク活用移住推進事業の記念品についてお尋ねをいたします。

この事業を活用して移住をしてもらった人に、嬉野市としてささやかな記念品を贈りましょうということですけど、その辺について何も言うことないんですけど、非常に喜ばれることでいいことだろうとは思いますが。ただ、おこめ券についてちょっとだけお尋ねをします。

吉田まんぞく館の商品券に替えて記念品として差し上げるというふうになってはいますが、嬉野町に移住した方については吉田まんぞく館でもいいかなとは思いますが、塩田町に移住された方については、塩田の和泉式部の里というかな、直売所等もありますので、そこら辺のおこめ券は使えないのか、使うつもりはないのか、お尋ねをいたします。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（三根竹久君）

この空き家バンクを活用して移住していただいた方に対する記念品ということで、温泉入り放題券とか、いろんな嬉野の特性を生かしたものとして考えております。

その中で、米については嬉野産の米を贈りたいということで、米1俵が60キロですけども、一度に贈っても、家族数によっては悪くなしたりとか、虫がついたりとか、新鮮さが失われるということも考えられるということで、どうするかということで、そういった必要な分を受け取ることが可能な商品券での贈呈を今検討しているところです。吉田まんぞく館にお尋ねをしたところ、商品券の取扱いを行っているということで、主要な事業の説明書のほうには予定として掲載をしているところでございます。

それで、塩田の直売所のほうでもそういった商品券の取扱いが可能であれば、そこも加えることは可能だと思いますけれども、ただし、先ほどおっしゃった全国共通のおこめ券になれば、いろんなところの米、秋田とか、新潟とか、そういったところの米も購入が可能ということになりますので、そういったところではちょっと工夫が必要なのかなと思います。

それと、嬉野に県外から移住されてきた方に、いろんなところを回ってほしいということもありまして、吉田まんぞく館まで出向いて購入をしていただくということも一つの目的としているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

分かりました。関連してですけれども、温泉パスポート券を2人分ということでされていますよね。そこについてお尋ねしますけれども、単身での移住者については1枚でもいいかと思えますけれども、例えば、家族で3人、4人おられる方も2人分ということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（三根竹久君）

ここに積算根拠として書いておりますけれども、転入された方の数に応じてここは贈呈をする予定としております。ですので、1人であれば1つ、3人家族で来ていただければ3人分ということで考えております。

以上です。（「はい、理解できました」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次、委託料。諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

先ほどから話題になっているGIS導入業務ですけれども、下の参考となる事項を見ると、丸印のものについては公開をするということで丸印をつけていただいておりますけれども、合計で21件、丸印がついておるわけですけれども、そのほかのついていないものについては、公開できないのか、するつもりがないのか、お尋ねをいたします。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（三根竹久君）

一応、丸印のものについては公開しても差し支えない情報ということで判断をしております。

それで、この丸印のついていないものについても、公開が可能ということで判断できれば公開をしていきたいと考えております。

ここに挙がっていない、最後に「等」と入れておりますけれども、ここに挙がっていない情報についても、随時この統合型GISのほうに情報は載せていきますので、その中でも公開可能なものがあれば公開をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

その後ちょっと考えるということですがけれども、私が考えるにおいて、民生委員の担当区域図、これは何も、幾ら出しても問題ないような感じもするし、行政区とか、消防団区域の図とか幾ら出してもいいやろうし、選挙用ポスターの掲示板の位置なんて、幾ら出しても、地図で情報は出していいんじゃないかなと思います。

それと、農地農業振興地域、農振地域の図も、個人的に分かったらいいとは思いますが、ある程度、農林水産省のホームページのほうから見ることはできるんですけれども、一括して嬉野市のホームページで見ることができれば非常に助かると思いますので、できるだけ個人情報に該当しないようなものがあれば出していただきたいと思います。

以上、よろしく申し上げます。希望です。

**○議長（田中政司君）**

返答は。（「返答はいいです」と呼ぶ者あり）

次に、宮崎一徳議員。

**○5番（宮崎一徳君）**

未来技術社会実装事業450万円についてお尋ねをいたします。

まず1点目が、この事業に応募するための調査・計画の委託ということでございますけれども、その中身を教えていただきたい。

2点目が地方創生臨時交付金、これは幅広く使えるというようにお話でございましてけれども、今回これを使う理由があれば教えていただきたいと思います。

**○議長（田中政司君）**

新幹線・まちづくり課長。

**○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）**

お答えいたします。

委託の内容につきましては、今回、コロナ禍におけます観光地である嬉野市の課題のまず整理、それと関係部署へのヒアリングの実施、そして課題をまとめましたものを、何が本当にやれるかを計画としてつくるものでございます。もちろん、期待される効果等も含めて実行計画をつくる内容となっております。

それと、交付金をなぜ使うかということでもありますけれども、先ほども言いましたように、コロナ禍における国内外からの観光客の減少やアフターコロナにおける観光地としての在り方を念頭に作成したいということで交付金を活用したいと考えております。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

宮崎一徳議員。

**○5番（宮崎一徳君）**

今現在、この調査・計画をする前に、例えば嬉野市の課題とかテーマとかというのは、取

りまとめができていますのでごめいしょうか。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

課題についてはいろいろ考えていることはございますけれども、本当に未来技術を使って今後何がやれるのか、観光地として何を本当に必要とされているのかというのを今回の計画の中でうたい込んでいきたいと思っております。

以上です。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

よろしいですか。

次に、山下芳郎議員。

これは、7節．報償費、12節．委託料ですね。

○12番（山下芳郎君）

はい。

○議長（田中政司君）

7節．報償費ですね。

○12番（山下芳郎君）続

はい。まず1点目の質問が、記念品（空き家バンク活用移住推進事業）で今回記念品を贈呈するというので7節．報償費であっております。これについて、今から移住をされたという方に向けての記念品の贈呈ということ的前提にしながら質問をします。

まず今回の質問の中に、ホームページでもございますけれども、そこを見た中で、想定される物件がそれこそ想定されておられるのかということと、今回の予算34万2,000円ですけれども、今3組ということとされておりますけれども、これを超えたらまた追加補正をする用意があるのか。また、その物件によって、外から見るのと中に入って見てみてリフォームが必要ということになりましたら、既にリフォーム等助成事業がありますけれども、その組合せでこれを進めていくことが可能なのか、確認をします。

以上です。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（三根竹久君）

お答えをします。

3点の質問だったと思っておりますけれども、まず、想定される物件はあるのかというお尋ねにつきましては、空き家バンクに登録されている全ての物件が対象だということになります。

それと、予算として今回3件を計上いたしておりますけれども、これを超える転入があったら追加補正があるのかということですが、一応これまでの実績としましては、県外から空き家バンク制度を使って転入された件数が、年間でこれまで1件から2件ということで、今回の9月補正で、10月以降の半年間で一応3件ということで想定をしております。当然これを上回る転入があれば、補正予算のほうでの追加をお願いしたいと考えております。

それとリフォームについてですが、空き家バンクに登録された物件に県外のほうから転入されてリフォームをされた場合、この場合は費用の2分の1で、金額として50万円を上限に補助がありますけれども、その補助と今回の記念品はどちらも受け取ることは可能だということになります。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

課長の御答弁のとおりホームページに記載されておられるわけですが、私も全てじゃありませんけれども、載っているところを現地で場所を見ながら、外から見ておりますけれども、近隣の方に聞いてみた中で、やっぱり経年劣化と申しましょうか、そういった部分がありますので、課長の答弁で理解しましたけれども、リフォームがついて移住ということにつながってまいりますので、そこら辺まで含めて組合せをしていただきたいと思います。

非常に今実績は少ないけれども、3組を想定しながら——それでは、これでリフォーム等をセットすることによって——そのほかにもあるんでしょうけれども、この記念品をつけることもいいんでしょうけれども、そういったことを含めて、さらに伸びたときに補正はその段階で考えられるということで理解していいでしょうか。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（三根竹久君）

3件を上回る申請があった時点でまた補正のほうでお願いしたいと考えます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

ぜひこういったことを告知というか、外に向けてのPRを含めてしっかりと——予算がついたはなかなか浸透しないといけないものだから、あらゆる機関に通じながらPRに努めていただきたいと思います。お願いします。

○議長（田中政司君）

答弁は。（「お願いします」と呼ぶ者あり）

企画政策課長。

○企画政策課長（三根竹久君）

今、いろんな報道の中で、新型コロナウイルスの関係でテレワークとかそういったものが増えて、東京の若者が地方に結構目を向けているというような報道もあっています。東京についても転出が超過したというようなこともあって、今後ますます地方への目が増えてくると思っております。そういった方たちに、嬉野に来ればこういった制度があるよとか、お風呂入り放題だよといったことをPRしていくことで、嬉野に来ていただく方を増やしていきたいと考えます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

それでは、続きまして12節、委託料の主要な事業の説明書の3ページ、統合型GIS導入業務について質問をいたします。

これは申し訳ないんですけども、私、合同常任委員会を欠席しましたので、概要がつかめずに主要な事業の説明書に基づきながらですので、稚拙な質問になるかも分かりませんが、よろしくをお願いします。

まず、今質問を4点出しております。読みます。

導入に当たりましてのメリット——多分デメリットはないんでしょうけれども——デメリットがあるとするならばその紹介。多額であるけれども、その積算根拠は。費用につきましても、今回計上されている分の今回のみなのか。委託先はということでしておりますが、これはインターネットを見ましたらそうじゃなかったもので、これは割愛をいたします。継続利用——もちろん今最高5年間ということですので、継続となったときにどのような費用が発生するのかということをお先に質問いたします。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（三根竹久君）

最初の導入のメリットとデメリットということですけども、メリットにつきましては、その主要な事業の説明書の1番の事業の目的・効果の欄に記入をしております。デメリットにつきましては、事業としてのデメリットはございませんけれども、これを導入するに当たって、初期投資ということで今回のような大規模な予算がかかってくるということになります。ただ、この事業につきましては、特別交付税の対象ということで2分の

1が措置をされると。それと、残りに臨時交付金を3,000万円今予定しておりますけれども、これを充当するというので、実質、一般財源はゼロだということで考えますので、そのデメリットとしてもないものだと考えております。

それと、この6,325万円の積算根拠ですけれども、国土交通省——地図をデジタル版で作る場合の歩掛かりというのが、国土交通省の歩掛かり表がございますので、それに基づいての積算ということになります。

費用は今回のみかということですが、統合型GISの構築費用ということについては今年度の予算で終了するというようにしております。

それと今後の費用、継続して利用する場合の費用についてですが、先ほどの議員さんの答弁と重なりますけれども、来年からはこのGISを運用する費用として、ソフトの使用料と、あとデータの更新も必要になりますので、そのデータの更新費用としまして年間225万円程度を想定しているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

そういった御答弁の中でですけれども、この積算根拠の中に、インターネットで他自治体等々それぞれ見えていますけれども、ここに本市が採用します分をこの中に紹介を、事業を、地図とか何か出しておられますけれども、こういった分をずっと積み上げることによって量が増えていくのか。地図をします、これをしますということで増えていくのか、その確認です。

そうすると、事業体が大きいかほどその分のメリットが出てくると。小さい自治体が基本的な費用がベースとしてありますので、費用負担も当然、割合的には増えていくんじゃないかなと想定するんですが、それと、そうであるなら、例えばコストパフォーマンスの中で事業体が大かいと、住民の割合からしたら少ないコストで済むわけですので、嬉野市が加盟しています杵藤地区広域市町村圏組合、そういったところで周辺の自治体と広域圏の組合と一緒にまとまって、これを向けて提案することができないものかということです。

それと、閲覧も先ほどの議員の質問の中で理解をいたしました。

以上、2点確認します。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（三根竹久君）

一応この費用につきましては、ここに書いている地図情報の一つのシステムに載せるという費用を計上いたしておりますけれども、これ以外にまた追加する業務が増えたときは、そ

の規模にもよってくるかと思えますけれども、地図が基本的にあって、その上にそれぞれの市営住宅の位置とか、空き家の位置とか、そういった情報を重ね合わせていくシステムです。新しく地図が必要になってきたというときには、地点を落とすだけの地図であれば、職員が手入力で、例えば消火栓の数が増えましたよとなったときには、その地点に消火栓のポイントを落とすということで行いますので、数にもよりますけれども、増えても費用はかからないと考えております。

それと、市町の規模によって費用の増減があるのかということですが、地図をおこすことになりますので、人口規模というよりも、面積のほうが、この見積りというか、国土交通省の歩掛かりを見ても、基準となるのが面積になっておりますので、面積掛けるの単価で出されておりますので、規模が大きくなればその面積も広がって事業費も上がってくるものと思えます。

広域で導入すれば安くなるのではないかとということですが、広域の中でも、鹿島市、太良町、大町町については、もう既にGISの導入が済んでいるということですので、それぞれの事情があると思えますので、今回は嬉野だけの導入ということで御理解をいただければと思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

質問で委託先はどこかと書いていましたけれども、具体的なことは明示できんでしょうけれども、これもインターネットで調べてみたところは、受託事業者、ソフト運営会社というんでしょうか、そういったところは数社いろいろあるんでしょうけれども、そこでの先方さんと打合せをして、当社の都合のいいというか、費用も含めて出てくるんじゃないかと。国が一応ベースをつくっても、その運用を受ける中では途中でソフト会社が入ってくるわけでしょう。そこの費用というのはどうなってくるんですかね。委託料の中で、値段交渉とかあるのか。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（三根竹久君）

予算成立後にいろんな業者さんを指名というか、これについてはプロポーザルでの業者選定を予定しております。今までの見積りとか、そういったものに係る費用としては一切出てきておりませんので、今後プロポーザルでの選定ということを考えております。

以上です。（「以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

次、未来技術社会実装事業。山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

それでは、これも主要な事業の説明書でお尋ねをいたします。8ページです。

未来技術社会実装事業、これも新規で上がっております。先ほど各議員さんから質問をされて、その答弁でおおむねを理解したつもりでおります。

質問は、何をテーマ、課題にして提案するのかということと、採用されるためにスケジュールはあるのかということで質問をいたしますので、先にこれを質問します。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

テーマにつきましては、今回、調査・整理を行うことになっておりますので、現時点ではまだ具体的なものはございません。調査によって把握された課題を未来技術を使って解決できるものがテーマとなってまいります。

あとスケジュールですけれども、今年度は年度当初の4月1日から6月1日までが募集期間でありました。7月31日に事業選定の決定が行われております。

今年度は、コロナ禍におけるスケジュールの変更等がっておりますので、来年度はもう少し前倒しされるものではないかと考えております。

募集期間、採択要件等もございますので、事前に国への相談等を行い、採択されるような計画づくりを行っていきたくと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

それでは、この分が令和——実際は平成30年度から始まっているんですかね。2年ほど経過した中で、次の分に提案ということで挙げられるわけでありまして。今年と同じようなスケジュールでいくとするならば、今、課長答弁のとおり、来年に向けての審議を今なさっておられるわけですが、そういった中で——大体ここで明示するほどのテーマは決めていないけれども、大枠としての方向とか方針は決めておられるんですかね、テーマとしては。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

コロナ禍におけます観光地としての、本当に必要なものを念頭に置いてまちづくりに生かせるものをやっていきたいと思っております。

以上です。（「以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

次に、同じく17ページの1項、総務管理費、7目、企業誘致費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

企業誘致促進事業の中の、まず、7節、報償費についてお尋ねですけれども、主要な事業の説明書の中で10万円の2企業と書いてありますけれども、ここの根拠についてお尋ね申し上げます。

○議長（田中政司君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

主要な事業の説明書の中の2企業というのは、今年度、企業の進出協定を結ぶという目標値で2企業ということで計上させていただいております。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

いわゆる企業誘致ビルの中で、空きスペースを2企業で埋めるという意味だろうというふうに私は思っていましたけれども、その中で、この企業誘致というのは非常に大事なものだというふうに思いますけれども、この報償費の支払いをするのは結局成立してからだと思うんですけれども、前もってお話をするのか、何も言わないで決まった時点でお支払いをするのか、そこら辺の考え方はどうなんですか。

○議長（田中政司君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

報償費については、これが現在、進出をさせていただいている企業さんを対象に、その企業さんがほかの企業さんを紹介して、進出が確定したら報償費を支払うというふうなことを考えておりますので、事前に紹介してもらった企業さんのほうにはお話をしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

この企業誘致ビルが成功するためには、非常に大事なものだというふうに私は思っています。そういった意味では、インセンティブという意味では、もっと大きくてもいいんじゃないかなと私は思うんですけども、そこら辺、市長はどう思われますか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御指摘のとおり、やはり企業誘致ビルに新しい企業さんが長期に来ていただくということが重要だというふうに思っております。そういった意味では、成功報酬、この10万円というのが適正なのかどうかというところで御指摘をいただきましたので、その辺は今後、実際に、常に御紹介をいただける企業さんとも相談をしながら、絶えず在り方については考えてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

18節。負担金、補助金及び交付金、これは負担金のところですかね。

この主要な事業の説明書を見ていますと、1団体が3万円で10名、1企業2名までという書き方をしておりますけれども、これを見ると、何か希望者があってこういうふうな金額が出ているのかなという感じがするんですけど、現状はどうなんですか。

○議長（田中政司君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

今回、積算根拠としてこの数値を挙げております。企業さんが一番多い東京から来ていただくというのを想定しておりますけれども、その場合に、東京が大体6万円前後かかりますので、半額を上限に支出をしようと思っております。例えば大阪でしたら、大阪からの旅費の2分の1というふうな考え方でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

上限が10名ということですので、これは数が多ければ多いような気がするんですけど、この10名と区切っている意味はどういうことなんですかね。

○議長（田中政司君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（井上元昭君）

10名と区切ったというのは、先ほどの目標値もそうですけれども、妥当な部分かなということで今回計上をさせていただいております。もしこれが、もっと多くの企業さんに来ていただけるというのであれば、その辺また検討をしてみたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

今、課長のお答えのとおり、嬉野に来て、こういった真剣に見ていただける企業がもしあれば、今お話があったように10名と限らず多く呼んで、しっかりと嬉野を見てもらうことが重要だと思います。そこら辺の検討をよろしくお願いします。

○議長（田中政司君）

答弁は。（「お願いします」と呼ぶ者あり）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（井上元昭君）

できるだけこちら、嬉野のほうに来ていただけるように取り組んでまいりたいと思います。  
以上です。

○議長（田中政司君）

次に、山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

同じく企業誘致促進事業であります。

これも主要な事業……

○議長（田中政司君）

これは7節、報償費と18節、負担金、補助及び交付金を一緒によかですか。

○12番（山下芳郎君）続

一緒によかです。

事業内容にありますように、「連携協定を締結した既立地企業からの斡旋により企業誘致が実現した場合」ということで、こういった部分が新しくできたわけでありまして。ちょうどこの企業誘致ビルのオープンセレモニーのとき、維持管理会社の代表者の方から、この御縁で今後、そういった部分の紹介もしたいという力強いお言葉をいただいたのを覚えておりま

す。それがベースじゃないんでしょうけれども、そういったことの関連でこういった事業を起こされたと思っております。

それで、今、既立地企業からということですがそれはいいんですが、なおかつ、それ以外に告知とか、知らしめる方法があるのかないのか、そういった用意があるのか、確認します。

○議長（田中政司君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

もちろん、市のホームページ等にも掲載をいたしますけれども、それ以外にも、佐賀県と現在連携をいたしまして、東京あたりで企業さん向けのセミナーの開催が行われております。そういった場でも、紹介をしながら進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

同じことを重ねてですが、今、課長の答弁のとおり、ぜひ強力に、そういったところの告知を含めて——この時期、このタイミングでしないと、過ぎてもちよっと陳腐化してしまいますので、ぜひよろしくをお願いします。

以上です。答弁は結構です。

○議長（田中政司君）

次に、同じく17ページの1項、総務管理費、8目、情報管理費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

ネットワークシステム改修事業、これは具体的に何か所を予定しているのか。また、今後どのように考えておられるのか、その辺のところをお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

予定箇所につきましては合同常任委員会のほうで、場所だけについては御説明しましたが、嬉野文化センターにおいては2階の会議室4か所。それと、塩田公民館につきましては2階の会議室4か所を計画しているところでございます。

それと、今後どのように考えているのかということになりますけれども、私のほうで答えたいかどうかわかりませんが、こういったコロナ禍において感染拡大防止の観

点から、テレワークというか、サテライトオフィスでの業務は重要だと思っております。

今後も、感染防止の観点から今回そういった整備を行っておりますけれども、テレワークを推進していくというふうなことになるかとは思われます。

以上です。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

緊急事態宣言のときに一遍やってみましたけれども、そういったところで職員さんのほうもやっぱりこちらのほうにどうしても来なくてはいけない、ネットワークの関係で来なくてはいけないとか、いろいろ徹底できなかった部分もあるというふうに思っておりますので、今後こうした環境整備が整ったということであれば、しっかり切り分けて業務ができて、安心して市民の方にも市役所を御利用いただけるような形にできるのではないかというふうに期待をしておりますので、今後、積極的に進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

先ほど課長のほうから公民館と文化センターを2か所で4か所分を今回考えていると。それ以外にそういう公共施設の中で、また、先ほど自宅とのテレワークのあれの話もありましたけど、公共的なところでそういう箇所もまだこれ以外に考えられるのかどうか、その辺のところもどのように考えておられるのか、お聞かせいただきたいと思えます。

○議長（田中政司君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

今回のテレワークといいますか、別室勤務というふうな状態になりますけれども、どうしても勤務する場合はパソコン等が必要になります。基本は、パソコンの持ち出し等についてはセキュリティの関係上、持ち出しはあまり遠くまでしないということで基本になっております。

ただ、市役所内、同敷地内の隣接している会議室等が——近くでそういったセキュリティの面とかも対応できますので、今回2か所を選定しておるところで、それ以外の場所になりますと、先ほど申しましたように、遠く離れて、そういったパソコンを持ち出した場合に紛失であったりとかそういったものも考えられますので、現在のところは2か所のみを想定し

ています。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

今、課長が答弁されたように、セキュリティですよね。この点が一番大事になってくると思いますので、その辺のところをしっかりと検討して、そういうことがないようにやっていただきたいと思います。答弁は要りません。

○議長（田中政司君）

次に、同じく17ページの1項、総務管理費、9目、地域振興事業費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

今回新しい活動スタイル支援事業ということで地域コミュニティにいろんな補助金が出ておりますけど、段ボール間仕切りや段ボールベッド、こういうのは各コミュニティがどれくらいされるのか分かりませんが、コミュニティセンターの避難所としての機能はちょっと厳しいと思うのですが、そういうところはどのように考えておられるのか、お伺いいたします。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（三根竹久君）

今、議員おっしゃるとおり、コミュニティセンターについては、今のところ指定避難所にはなってはおりませんが、今回のことで、こういったコロナ禍の中で継続したコミュニティ活動に必要な備品等について事務局長会議を開いて、必要な物品の要望を尋ねたところ、この段ボール間仕切り、段ボールベッドについても要望が上がってきております。今回の台風10号のときも、自主的に地区の公民館とか、お寺とか、そういったものを避難所として開放されているという事例もございましたけれども、コミュニティセンターも、自主的に避難所として開設したいというコミュニティもございますので、こういう場合には必要になってくるのかなと思っております。

ここに書いているものを、一律に7地区のコミュニティに配付するというわけじゃなくて、それぞれのコミュニティの事情に応じたオーダーメイドといいますか、そういったものでの支援を考えているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

それぞれのコミュニティの大きさによってまた違ってくると思いますが、段ボールとかそういう避難用の用具は、市のほうでも結構確保をされて、避難所設営に関してはそのところから用意をされると思うんですけど、ただ、コミュニティが、今は避難所としてそういう話もありますけど、今後そのような話も進めておられるのかどうか、その辺のところはいかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（三根竹久君）

一応、事務局長会議の中で出た話ということで、事務局長さんとして考えられている内容だと思います。

今後、必要なものについて申請を上げていただいて、その辺の考えについても聞いていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

もう一つここに、マスクとか消毒液、一番基本的なものですけど、そういうのもコミュニティのほうからの——ここには書いていないですけど、そういうのも含まれるのかどうか、お伺いいたします。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（三根竹久君）

そうですね、備品とか消耗品などを購入するための補助ということで書いております。そういったマスク、消毒液についてもその補助の対象ということにしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

次に、17ページ及び18ページの1項、総務管理費、16目、広報広聴費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

ここは皆さん、いろんな議員から質問が出ております。簡単に質問をさせていただきます。

今回、音を中心にした映像を考えておられますけど、以前にも映像を活用したブランディング事業が行われて、また今回こういう形ということで、その辺のところはどういうふうに考えておられるのか、お聞かせいただきたいと思っております。

○議長（田中政司君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

議員御発言のように、既に何種類かのPR映像がございます。今回の映像につきましては、本市の特産物や観光コンテンツなど、音をメインに表現した映像を製作したいと考えております。今までは視覚が主でしたけれども、今後は聴覚と視覚から、その魅力を伝えて、今まではなかったような映像をつくりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

今までないような企画を考えているということですが、これはやはり相手先もあることですよ、そういう専門的な知識がないとそういう企画もできないと思うので、そういう委託先との話合いの中でこういう企画が上がってきているのかどうか、その辺のところをお尋ねします。

○議長（田中政司君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

特段そういった専門の事業者の方に提案をしてもらって今回計上しているものではなくて、市のほうでこういった取組もやっぱり必要だろうということで、今回計上をさせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

私のほうは、さっきの自分の質問とも同じことですがけれども、いわゆるこれも、今年度当初大きな予算を組まれていたシティプロモーション事業と、委託先の関係もございましてしょうけれども、今回は映像産業ということ。若干事業的に、いわゆる重複する部分がないかなというような部分、両方活用の仕方があったのではないかなというようなところがちょっと気になるところです。ですから、大きな違いというのは両方の説明資料をしっかりと見れば、ある程度、今回イベントに関する部分というのは上がっていないので、そういう部

分は理解するんだけど、くっきりとここが違いますよというようなところがあったら説明をお願いいたします。

**○議長（田中政司君）**

広報・広聴課長。

**○広報・広聴課長（井上元昭君）**

お答えをいたします。

シティプロモーションとしては、嬉野の知名度を上げたり、嬉野を選んでいただくための取組ということでは同じになります。

ただし、先ほど答弁いたしましたように、今まではそういった音を中心とした映像というのが市のほうになかったので、今回計画をしたところでございます。

まず、当初の部分については、今年がオリンピックイヤーということもあって、そういった——これはスポーツ関連の事業が予定をされていたわけですが、そのスポーツ関連事業についても、広報・広聴課においても一緒に連携しながら取り組むということで、その一つとして、そういったスポーツ関連事業の映像を撮って、スポーツのまちづくりの推進に利用できないかということで当初は考えておりました。現在のところ、オリンピックというのが延期になっておる状態ですので、その事業についても延期になっているところでございます。違いとしては、先ほど申しました音とスポーツ関係というふうなことになります。

それと、今回の分については国の交付金を活用しているという点でございます。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

森田明彦議員。

**○9番（森田明彦君）**

ありがとうございました。

それで、今力を込めておっしゃった音に関する部分なんですけれども、今回説明にもございますが、事業内容の中で出ていますけれども、いわゆる映画館というのをあえて、こういうような施設名を挙げていらっしゃるんですけれども、私自身も非常に映画は好きでちょいちょい行くんですけれども、現況では、映画館の利用というのが非常に限定的になっている状況を私も聞き及んでおります。

そういった中で、これはある期間が過ぎれば当然また復活、人も戻ってくるだろうという前提で、その辺は少し長期的に見ていきたいなと思っております。だから、そういう部分も含めて、その次に書いてあるように、やはり全国的に一番影響があるのはテレビコマーシャル、それから、ここにも挙がっておりますけれども、ウェブを活用した事業ですね。

特に、テレビコマーシャルというのは当然、一番影響力があるのは誰でも周知のところでございますので、そういうところを当面、主力、力を入れていただきたいと思うんですけれ

ども、その辺の配分状況のお考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（田中政司君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

今回、音ということで先ほどからお話をしているところですが、映画館というのが音響施設が整ったという部分もあって、映画館も選んだところでございます。

議員御発言のとおり、今既に映画館は入場制限等があるようではございますけれども、今朝等の新聞ではそれも緩和する方向で今動いているというふうなことでございますので、映画館等でも、やはりやっていきたいと思っていきたいと思っているところでございます。

それと、もちろんテレビ放映についても今現在計画をしているところでございまして、テレビのCM、15秒ぐらいのCMの中で流せばということだと思っているところでございます。

以上です。（「はい、よかです。分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

よろしいですか。

次、山口卓也議員。

山口卓也議員は、ワーケーション環境整備事業と映像産業を活用した地域ブランディング事業と2つ分けて。

○1番（山口卓也君）

はい、分けてお願いします。

まず、ワーケーション環境整備事業なんですけれども、まず、①と②の質問、委託先はどういったところを想定しているのかと、情報発信委託の内容と積算根拠を伺いますということで質問をします。

事前に私もワーケーションの事業、全国的なものをホームページ等で確認したんですけれども、こういったものは、大手旅行会社が進めておられます、ワーケーション自治体協議会か何かもつくられていますけれども、そういったところを頼りに事業を進められるのか、それとも市独自で行われるのか。

情報発信委託については400万円ぐらいあります。モニターが10名いらっしゃいますので、1人40万円ぐらいの、それぞれ情報発信の業務をされるのか。それとも、一括してどこか別のコーディネートをしたところに委託されるのか、そういったところの積算の根拠をお伺いします。

○議長（田中政司君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

委託先ということでございますけれども、これはまず、環境整備とか、情報発信というふうなことで分かれておりますので、それぞれの事業者の方にお願いしようと考えているところでございます。

そういった中で、情報発信の部分については旅行の事業者の方を利用するのかというふうなことでございますけれども、現在のところは、その分についてはまだ計画はしておりません。ただ、そういったこともございますので、今後運用を始めながら、その部分についても検討をしてみたいと思っております。

それと情報発信の内容、積算と申しますか、その分については、まず、今考えているのが情報発信につきましては、雑誌などのメディアを使って発信を行いたいと。

それと、その中でモニターツアーの企画であったりとかリーフレット等も製作したいと思っております。モニターツアーにつきましては、基本的には交通費、旅費の分の補助等のみを考えているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

いろいろと構想はあられるようではございますけれども、私の意見としては、ワーケーション、ここ最近出てきましたけど、一時的なやりなんじゃないかなということと、そのワーケーションをされる方が、本当に多数おられるのかなと、そういったところをどのくらい把握されているのかなと、効果は限定的なんじゃないかなと懐疑的な意見を持っているんですけれども、その辺のワーケーションの今後の見込み、どういうふうにしてこの予算を立てられているのか、お伺いします。

○議長（田中政司君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

効果、目標というふうなことでございますけれども、現在、国の方針として、ワーケーション、サテライトオフィスの開設であったりとか、休暇で仕事をするワーケーションということで、そういったものを後押しするというので、国の方針が示されています。

そういったことを踏まえると、そういったワーケーションも増えていくということを想定しながら、今回予算を計上しているところでございます。

なかなかその効果というのをどうしてはかるのかということもありますけれども、今回、基本的に宿泊していただいた方を対象として考えているところでございますので、宿泊者の

数で利用した方が把握できるのではないかと考えております。

なぜ宿泊者なのかといいますと、W i - F i 環境がございますけれども、現在、嬉野市内のW i - F i 環境については時間制限とございます。ただ、今回ワーケーションで来ていただいた方に関しては、温泉公園を中心になりますけれども、時間制限がないというふうなことで、パスワード何かを与えて利用をしていただくというふうなことを考えております。そういった関係上、旅館に宿泊された方にパスワードを付与して利用していただくというふうなシステムにしようかということで検討をしているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

この事業の効果検証をちゃんとしっかりしながら進めていただきたいと思います。先ほどの進め方を聞いていると、利便性はそんなに高くないと思っているんですね。というのが、ワーケーションをするような人であれば、わざわざ公園にあるW i - F i じゃなくて、個人で通信環境を整えて、どこに移動してもできるような方がされると思うので、本当にその効果があるのかなというのがあります。それは今後しっかり詰めていっていただきたいということと、この半年間で900万円近くの多額の予算をつけております。今後これを、単年度で終わらず来年度以降も考えておられるのか。先ほどいったワーケーション自治体協議会とかに加入して、継続的に進められるというふうに考えているのか、お伺いします。

○議長（田中政司君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

環境整備につきましては、1回整備をすれば来年、再来年と利用できると考えております。あとは情報発信の部分になりますので、その分については、また現シティプロモーション関係の予算等も活用しながら、情報発信も進めていきたいと考えております。

あと、ワーケーションの協議会等への加入につきましては、今後検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

次ね、山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

次の、映像産業を活用した地域ブランディング事業990万円の事業ですけれども、先ほどの議員さんもおっしゃられていましたけれども、まず、今年度の予算であるシティプロモ-

ション事業のプロモーション動画、そして未来創生プロジェクトのプロモーション動画と、今年度立て続けにあります。先ほどちょっとおっしゃいましたけれども、それぞれの映像の内容の違い、特徴の違い、効果の違い、ターゲットの違い、発信方法の違いなど、何か明確な目標、違いを持ってこの事業を進められているのかというのをまず伺いして、次に、2番目の想定するテレビCM放映の地域とか期間、積算額について伺いたいということと、テレビCMだったら、ものすごい金額がかかると思います。東京キー局で調べたんですけども、15秒を1回流すだけで40万円から80万円ぐらいかかりますと。そういったこともありますので、どういった地域でどのぐらいの秒数の、どのぐらいの期間で映像の単価を決められているのか。

次、映画館でのプロモーションということですが、想定する映画館の規模、地域、期間、積算額、これも映画館での広告についていろいろ調べてみると、関東圏とか、福岡圏とか、いろいろ調べてそれも相当金額がかかるんですよね、6スクリーンで、2週間30秒放映ただけで200万円とか300万円とか、到底このプロモーション事業550万円じゃ足りぬぐらゐの金額のかかると思うんですけども、この規模に見合った550万円の積算をした規模に見合ったテレビCMとか、映画館でのプロモーションといたたらどういったものを想定されているのかというのを伺いたいと思います。

**○議長（田中政司君）**

広報・広聴課長。

**○広報・広聴課長（井上元昭君）**

お答えをいたします。

まず、今回製作する映像の違いといいますか、そういった御質問だったと思います。

まず、当初予算でのシティプロモーションの事業につきましては、先ほど御答弁しましたように、スポーツ関連の映像ということで製作を考えていたところでございますので、対象としましてはスポーツを楽しむ人というふうなことを計画しておりました。

それと、未来創生プロジェクトでございますけれども、これは、昨年度、忍者をテーマとした、子どものダンスユニットの結成を行っております。そのキッズダンスを活用したPVの製作をする予定でございます。

こちらについては、ダンス好きの子どもたちを対象としたものでございまして、嬉野に行ってみたい——子どもさんですので、親御さんも一緒にというふうなことを狙ったところでございます。

それと、今回につきましては、先ほど申しましたように音に特化した新たな映像を作成したいということで計上をしております。

テレビとか映画館の費用等も含めたところではございますけれども、現在予定をしておりますのは、まず、ターゲットとして嬉野のほうに九州圏内で一番おいでいただいていた福岡

県内の方をターゲットに考えております。ですから、福岡の映画館であったりとか、福岡でのテレビ放映がなされているテレビCMを考えております。

具体的には、映画館4か所で、議員も先ほど御発言なさいましたけれども、30秒CMを2週間程度。それと、テレビにつきましては1放送局、15秒CMで大体42本程度の計画をしているところでございます。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

山口卓也議員。

**○1番（山口卓也君）**

きっちりと積算をされていたので、その点は見合った効果を期待したいと思います。

ただ、この映像産業を活用した地域ブランディング事業、先に出ました未来技術社会実装事業と比べて、未来技術社会実装実験は、私は社会的な投資が必要だと思っておりますので、地方自治体がこういったものに取り組むのはいいことだと思っています。

それと比較して、この映像産業といったら、まず、もう既に完成しているというか、一般の人でもユーチューブとか上げられるような事業ですので、まず、そういった社会的な投資は求められていないというふうに私は思います。

さらに、先ほどのワーケーション環境整備事業と比べても、ワーケーション環境整備は、さっきおっしゃられたように、今先進的な事例で国も進められていますと。それと比較してこのプロモーション動画といったら、ほぼありきたりでどこでもやっているような事業で先進性もないというふうに私は思うんですけど、何でこの時点で、この地方創生臨時交付金950万円も活用してこのプロモーション動画を追加で——特徴的な事業としては、先ほどのキッズダンスを活用した未来創生プロジェクトの映像のほうが絶対に魅力的だというふうに私は思うんですけど、何でそれに加えて、新たに1,000万円もかけてプロモーション動画をつけようとしたのか。まずはシティプロモーション動画をつけようとしたのか、まずはシティプロモーションをする以前にこの事業のプロモーションをしていただいて、私をまず説得していただきたいなというふうに思うんですけど。

**○議長（田中政司君）**

広報・広聴課長。

**○広報・広聴課長（井上元昭君）**

お答えをいたします。

もちろん、必要性を感じて今回計上しているものでございまして、新型コロナウイルスの影響で落ち込んでいる観光産業であったり人の流れを、最終的には嬉野のほうに呼び込みたいという思いで今回計上しているものでございます。

ですから、先ほども言いましたように、必要性を考えて計上をしているところでございま

す。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

確かに、観光産業が落ち込んでいますので、そういったもので観光客の誘致に取り組むためにはプロモーションが必要だというふうに認識しています。

ここまで大規模なプロモーションをする、半年で1,000万円近くされるので、それだけの効果は必須だというふうに思うんですよ。成果責任が絶対伴ってくると思うんですけれども、そういったところの効果、検証とか、目標の検証とかはどういうふうに考えておられるのか、最後にお伺いします。

○議長（田中政司君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

効果検証ということございます。

今回、映像を製作するわけですが、それを見て、来ていただいたと、直接的に聞くことはないかも分かりませんが、もちろんそれを見て来ていただく方も多数いらっしゃると思います。そういった中、こういった嬉野市の発信を続けていくことが今後もちろん必要になってくると思いますので、なかなか表れない部分もあるかも分かりませんが、嬉野の知名度を上げるためにも、こういった事業は行っていきたいと思っているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

次に、辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

まず、ワーケーション環境整備事業について、設計・コーディネート委託とありますが、このコーディネートの内容は具体的にどのようなものか、お尋ねしたいと思います。

○議長（田中政司君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

どういった内容かということの御質問ということで、まず、設計については全体的なトータルデザイン及びベンチであったり、テーブルであったり、電気設備等を計画しております

けれども、その設計をしていただくということで思っております。

具体的な話になりますと、先ほど申しましたようにベンチであったりテーブルを作るということと、あと、日除けなど、そういったものも計画しているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

次、情報発信委託についてでありますけれども、先ほど質問がいろいろありましたけれども、いわゆる雑誌等を使った情報発信というふうな答弁がさっきあったように思いますけれども、これは、いわゆる雑誌に支払う金が委託料なのか、それをコーディネートする誰かがいてその委託になっているのか、そこら辺はどうなっているんですかね。

○議長（田中政司君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（井上元昭君）

コーディネートというか、雑誌などのメディアについてはあくまで情報発信を行うものとして委託を考えているところでございます。

先ほども言いましたように、その中にはモニターツアー等の募集とかも含まれております。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

その雑誌なんですけれども、これは、いわゆる旅行雑誌なのか、普通の一般の雑誌なのか、そこら辺の想定はどうされているんですかね。

○議長（田中政司君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

やはり雑誌にもよって、読まれる読者というのももちろん変わってくると思います。こういった行政のいろいろな取組であったりとか、国の取組であったりとか、そういったものを扱っている雑誌などであったりとか、あと、今回ターゲットは事務系の企業といいますか、そういった事務職の方が多分メインになると思いますので、そういった方に人気があるとか、読まれているとか、そういったものを想定しているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

次よかですか、ブランディング。辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

今まで各議員が質問されてこられましたけど、その中で、音を中心にしたというふうな答弁がありました。具体的に、音を中心にしたってどういったことなのか、具体的にしっかり説明できますか。

○議長（田中政司君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

今回、音を中心にしたということで具体的にというお話でございます。

例えば、嬉野の景勝地、観光スポットということであれば、嬉野には大きな川が流れておりますけれども、その滝の音であったり、川の流れてであったり、せせらぎであったり、そういったものも想定をされます。例えば、大きな大自然等もございますので、山であれば鳥のさえずり、木々の音、虫の声とか、そういったものも想定をされます。

あと、特産品とかそういったものであれば、例えば、温泉で言えばお風呂に入るまでの一連の音であったりとか、特産品のお茶であれば工程から飲むまでの音であったりとか、口に入れるまでの音であったりとか、湯豆腐とかもそういうふうになると思いますけれども、焼き物であれば作る工程の音であったり、ろくろの回る音であったりとか、絵付けが音が出るのかどうか分かりませんが、そういうふうに単品ではなく、ちょっとストーリー性を持たせたような感じになればということで計画をしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

それで、先ほどの答弁の中に、いわゆるターゲットとしては九州圏内、特に福岡中心というふうなことで答弁がありました。言ってみれば、福岡の方からすればよく知られているほうだというふうに思いますが、だから、インパクトのあるようなそういった映像をつくらないと、なかなか効果がないんじゃないかなと思うんですけれども、そういった意味では、業者の選定というのはどういうふうにご考慮されるのか、そこをお尋ねします。

○議長（田中政司君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

業者につきましては、各種広告とかプロモーションを行っているような事業者さんを想定

しておりますけれども、プロポーザルのような形式でいろいろなアイデアをいただきながら行っていきたくて思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

委託料に関しては、いろんな建物を建てたりなんかするのは現実に見えますので、しっかり分かるんですけども、こういった映像等々についてはいろんな見方もあると思いますので、業者の選定についてはしっかり考慮していただきたいということだけを要望しておきます。

○議長（田中政司君）

次に、宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

まず、ワーケーション環境整備事業について。3項目出していますが、2番はもう既にお答えいただいているようでございますので、2つ。

モニターはどのような人が対象になるのか。この中では、東京、大阪、広島、福岡を対象としたモニターというふうな形になっているんですが、このあたりを少し詳しく教えてください。

それと環境整備工事の内容、嬉野温泉公園を中心ということになっておりますけど、どういうふうな工事の内容なのかをお願いいたします。

○議長（田中政司君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

モニターツアーにつきましては、多くの企業さん、そういった事務系企業さんが集まっている都市圏といいますか、そういったことで東京、大阪、広島、福岡というふうなところで事務系企業で働いている方を想定しているところでございます。

具体的に言えば、一番分かりやすいのがIT企業さんであったり、ウェブ関係にお勤めのところかなというふうなことは思っております。

それと、整備工事の内容につきましては、先ほどちょっとお話しさせていただきましたけれども、椅子とか、テーブルとかの設置及び簡易的な日除け、それと電気工事、コンセントですね。コンセントなどの工事を計画しているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

椅子、テーブル、このあたりの工事ということでございますけれども、ここの嬉野温泉公園にそのままそれを設置されるということですかね。例えば、雨の日だとか、寒い日とか、暑い日だとか、そういうときの対応はどういうふうになさるのか、お願いします。

○議長（田中政司君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

暑い日、雨の日、寒い日等ございますけれども、基本的には御利用いただくのは気候がいい時期、夏であれば朝とか、夕方とか、それと雨もちょっと心配したり、日除けというものもありますので、先ほど言いました日傘なんかの設置を考えているところでございます。

以上です。（「次に行きます」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

次、映像ですね。宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

地域ブランディング事業、この中の2番、3番は既にいっぱい聞かれておりますので、1番の分だけ。委託先、これも少しお話があっているんですが、まず、委託先をどういったところを想定しているのか。

それと、シティプロモーション事業において協定を締結した事業者を想定なさっているのか、このあたりをお聞かせ願います。

○議長（田中政司君）

2番目の今の質問のシティプロモーションの何と言いましたか。

○5番（宮崎一徳君）続

事業において協定を締結しているところ。どの事業者を想定されているのか。

○議長（田中政司君）

シティプロモーションの協定というところとちょっと事業の違うけんですよ、どがんふうにかつちが答えたらいいのかというところばってんが、分かつですか、それで、広報・広聴課。

（発言する者あり）

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午後0時26分 休憩

午後0時29分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

広報・広聴課長。

**○広報・広聴課長（井上元昭君）**

お答えをいたします。

委託先につきましては、先ほどもお話をしていますけれども、広告関係を行っている事業者になります。

それと、連携企業につきましては、今現在、株式会社博多大丸さんとか、あと、うちのほうではないんですけれども、企画政策課のほうとかで、それぞれの企業さんと連携協定を結ばれておりますけれども、今回の委託先は、そこに行くわけではございません。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

よろしいですか。（「よろしいです」と呼ぶ者あり）

次、山口虎太郎議員。

**○4番（山口虎太郎君）**

先ほどもまでの議員さんたちの質問の中でほぼほぼ質問が出たかというところで、今後、ワーケーション環境整備等をして、移住・定住という形も書いてありますが、そういう目標数値とか、今後そこら辺の捉え方というものがこれでいいのか、1点だけを伺って、そしてあと、映像産業を活用した地域ブランディング事業に関しては、皆さんが質問されましたので、一応取り下げますので。

**○議長（田中政司君）**

今のでいけば、数値目標をしっかりしているのかということやったとですかね、今の質問。

**○4番（山口虎太郎君）続**

移住・定住を目標とされておりますので、そこら辺の数値を的確につかみながら、今後事業は進められるのか、その1点をお伺いします。

**○議長（田中政司君）**

広報・広聴課長。

**○広報・広聴課長（井上元昭君）**

お答えをいたします。

最終的な市の目標としましては、総合計画の中でもそういった移住・定住とか、そういったものがございます。第2期嬉野市まち・ひと・しごと創生総合戦略についても、企業進出とか、そういったことで目標値を挙げておりますので、最終的な目標としましてはそちらのほうになるかとは思いますが。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

理解しましたので、事業をよろしく、無駄なくやれるよう頑張ってください。

○議長（田中政司君）

次に、山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

私も複数人の方からの質問、答弁でおおむね理解をしました。

その中で、まだ議会終わっていませんけれども、今回この予算が通りましたら、完成といふかな、実際放映できるのは大体いつぐらいをめどになさるのか、分かりましたらお示してください。

○議長（田中政司君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

今回の分については、本年度事業でございます。来年3月には、映画とか、テレビCMが打てればというふうなことを考えておりますので、もちろん、それまでには完成させたいと思っているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

音による表現を重視した映像ということですがけれども、今既にありますところ、済んでいるところの事業の分と、どこにどういった特徴を出していかれるのか。音というのを中心では理解はするんですけれども、どういった表現になるのかということと、これはあくまでも誘客、お客様をつなげていくための、目的の映像ですね。それは、ある面じゃ、あんまりマニアックになり過ぎてはいけないし、私も技術的なことはよく分かりませんが、やっぱり観光客に向けて、誘引につながるような表現はどうか、今進めているところとの絡み合わせはどうなっていくのか。

そしてもう一つですが、よく目にしますのが、これは佐賀大学のコンペでされたのかな、最優秀賞をもらいましたMAKE TOGETHERというものがあります。あの分が、私は個人的に印象的に非常に残像感を持って、特に後半に新幹線の未来を据えた分の嬉野の状況というのがあって、端的に非常に分かりやすいんですね。ああいったところのいろんなありますので、そこで、どういったところに今回は一番重きを置きながら誘客につなげようとするのか、言葉ではなかなか私も言い尽くせないんですけれども、そこら辺の表現があったら

お願いします。

○議長（田中政司君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

今回の映像を作成して、視覚、聴覚に——聴覚がメインでございますけれども、訴えをすることで、嬉野の特産品の周知であったりとか、購買意欲の醸成であったりとか、あと、観光、移住、定住への意欲を促進するために今回行っているところでございます。

やっぱり一番のメインとしては音を中心とした映像にということで今回計画をしております、具体的には先ほど、山とか川とか、そういった中で御説明をいたしました。

それで「いやしのうれしの」、先ほど議員さんが言われたMAKE TOGETHERの分については、「いやしのうれしの」というプロモーションビデオになっております。これについては、2022年、嬉野温泉駅の開業ということで作られた映像になっております。これは2022年、その後ももちろん利用できますけれども、一応2022年を目標ということで作られたもので、今後は活用をしながら、また今回作った新しい映像を皆さんに広く伝えて、嬉野に来るきっかけづくりをしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

重ねてですけれども、これだけの、990万円の予算を使うし、また今後放映とかなったら、その状況でいろんな費用が発生すると思います。投資効果をやっぱり最大限に生かしていくためには誘客につなげていくということが一番大事なことで、費用もさることながら、そこら辺に向けてしっかりとつくる過程でお願いしたいと思っておりますし、その場面によって、CMとか、映画館とかいろんな状況によって時間も限られてくるでしょうから、例えばテレビやったら3分とか、いろんなそういった場面に応じた形でベースの映像をつくってそれを使い分けされていくわけですね、一応確認をします。

○議長（田中政司君）

ちょっと、何て。

○12番（山下芳郎君） 続

メディアの、いろんなメディアがありますので、それに向けての映像、最初からもう（発言する者あり）うん、市長が手を挙げた。市長……

○議長（田中政司君）

市長にて言いよっと。

○12番（山下芳郎君）続

いやいや、市長の手を挙げよんしゃっけん。

○議長（田中政司君）

いやいや、ちょっと待って。とにかくそういう使い分けをするのかどうかという質問ですよ、今んとはね。

○12番（山下芳郎君）続

そうです。

○議長（田中政司君）

市長ですか。

○12番（山下芳郎君）続

はい、市長お願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

先ほどからいろんな議員さんから御質問をいただいております。

そういった中で、今、新型コロナウイルスの中でいろんなPRに制限がかかっているような状況でもあります。例えば、お茶一つ取っても、今、新型コロナウイルスの対策の観点から試飲も駄目だということで、茶葉を山盛りにしたあのつかみ放題のような、ああいうものも駄目だと。茶の袋を並べて、ある意味では黙って立っておかないといけないと、声を張ることさえもできない、おいしいよということを行うこともできない。これではなかなか消費者に届かないのではないかという、危機感を感じているところであります。

そういったところで、従来の視覚ではなくて聴覚に訴えるということは、音というものは、その現地に来ないとなかなか味わえないものだというふうに思いましたので、従来の視覚に加えて、聴覚にインパクトを置いたPRをすることが、直接の来訪につながるのではないかなというふうに思っております。そういったところで、若い職員さんの発案もありましたので、こういった音をテーマにどうかということであれば、じゃ、やってみましょうということで今回いろんな形で新たな嬉野をこのプロジェクトを通じて発見をしていきたいというふうに思っております。

そういう中で、今後のスポットで流していくということはもちろんですけども、今後、新幹線の開業であったりとか、また観光の復活を期して、いろんなPRをする場面が巡ってくると思いますので、そういったところで、つくった映像を一つのレガシーとして使っていきたいと、積極的にいろいろ使い分けながらやっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

これで1項、総務管理費、16目、広報・広聴費についての質疑を終わります。

議案質疑の途中ですが、ここで13時40分まで休憩いたします。

午後0時39分 休憩

午後1時40分 再開

○議長（田中政司君）

それでは、再開します。

議案質疑の議事を続けます。

次に、19ページの3項、戸籍住民基本台帳費、1目、戸籍住民基本台帳費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、諸上栄大議員。

諸上議員、これはコンビニ交付サービス導入事業と電子申請導入事業と委託料、それぞれに。

○2番（諸上栄大君）

それぞれにお願いします。

それでは、コンビニ交付サービス導入事業935万円、主要な事業の説明書9ページです。

お尋ねします。まず、取得可能な書類に関してお聞きしたいということと、あと、支払方法に関してはどうのような感じで考えられているのか、その2点をまずお願いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市民課長。

○市民課長（馬郡裕美君）

お答えいたします。

取得可能な書類の種類ということですが、住民票、住民票記載事項証明書、印鑑証明書、所得課税証明書の4種類でございます。

支払方法についてということですが、コンビニで手数料を支払う場合は、キオスク端末といって、コンビニにあるマルチコピー機のことなんですけれども、そのコピー機で住民票とかを出す操作をします。手数料も、そこに現金を投入するか、またはセブンイレブンであれば、電子マネーのnanacoでの支払いも可能となっております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

それでは、先ほどコンビニというような状況で説明がされていますけれども、コンビニに関しては、セブンイレブンはnanacoで支払いもできると。ほか、コンビニもいろいろ種類が

ありますけれども、全てのコンビニが対象になるのかということをお聞きしたいと思っております。

もう一点ですけれども、これは導入開始がいつからなのかということと、その周知に関してどのようにお考えなのか、そこをお願いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市民課長。

○市民課長（馬郡裕美君）

お答えいたします。

全てのコンビニが該当になるかということでございますけれども、該当になるところは、J-LISと申しまして、地方公共団体情報システム機構というところと提携をしている店舗になります。そこでマルチコピー機がある全国約5万店舗以上のコンビニエンスストアなどが交付の対象となっております。

コンビニだけではなくて、イオン九州とか、マックスバリュ、ホームワイドなどでも使うことが可能です。

導入の開始時期でございますが、現段階での契約は3月までの契約となっております。今年度、基幹システムの改修も予定されていること、あと新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、全国的にコンビニ交付を開始する自治体が多いということから、想定の時間より長くかかる可能性もあると聞いております。その場合には、今後繰越しの相談をさせていただく場合もありますが、どうぞ御了承ください。

あと、周知の方法につきましてですが、コンビニ交付を受けるには、大前提としてマイナンバーカードを持っていることが前提となります。マイナンバーカードのこれからの申請の場合、受け取りの交付の場合などには、漏れなく周知をしていくように考えております。

あと市報、ホームページ、行政放送でも周知をずっとしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

最後の質問ですけれども、この前提にマイナンバーカードの作成をした人が対象ということとありますけれども、現在マイナンバーカードの作成がどれぐらいされているのかということと、担当課で目標設定をされて取り組まれていると思いますが、その目標達成がどうなのかということですね。

あと、さっきの質問の中で、コンビニの自治体何とかサービスと提携店舗というような状況で説明をしていただきましたが、もし可能であれば、具体的にどこの店舗でこれが使えるのか、最後にその3点だけお願いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市民課長。

○市民課長（馬郡裕美君）

お答えいたします。

現在のマイナンバーカードの交付率ですけれども、令和2年度8月末で21.09%でございます。

目標の達成に向けてということでございますが、令和元年10月に、マイナンバーカード交付円滑化計画というのを作成しております。その中で、令和3年3月末までには51.0%の交付率を目標に今頑張っているところでございます。

月々としましては、8月末では、目標としては29.7%でしたので、少しまだ目標には達していない状況です。

J-LISと提携しているお店を幾つかということだったと思いますが、主なコンビニとしましては、セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップなどがあります。よろしいでしょうか。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次、電子申請導入事業。諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

電子申請の導入事業に関してお尋ねをします。

主要な事業の説明書は11ページです。

これはコンビニ交付を先ほど説明を受けましたけれども、具体的なコンビニ交付との違いということと、この分に関しても説明と周知に関してどのようなお考えなのかということで、まずはお尋ねしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市民課長。

○市民課長（馬郡裕美君）

お答えいたします。

この電子申請導入事業とコンビニ交付サービスとの違いについてですが、コンビニ交付サービスは、コンビニでマイナンバーカードを利用して全国のコンビニエンスストア等で、先ほど申しあげました4種類の証明書を12月29日から1月3日の年末年始を除く日の6時30分から23時の時間帯に取得できるサービスです。

電子申請導入事業におきましては、スマートフォンで、自宅や勤務先にいながら、マイナンバーカードを利用した公的個人認証機能で本人確認を行い、申請をして、手数料の納付はクレジット払いにより完結することができます。

申請された証明書は、郵送にて市役所から自宅に届くシステムです。

このシステムの最大の特徴は、どこにも行かず申請ができて、証明書が自宅に届くということです。さらに、コンビニ交付では対応できていない戸籍証明書や税証明や固定資産に関する証明書、さらに、転出証明書も対応予定でございます。

あと、説明と周知をどのように行っていくかということでございますが、これも市報、ホームページ、行政放送のほか、マイナンバーカードの申請、交付の際に漏れなく説明し、広く周知を行う予定でございます。

あと、嬉野市内に本籍を有して遠方の市町に居住しておられる方は、戸籍証明書等の請求は、これまで郵便局の開いている時間に定額小為替を買いに行っていたいただき、返信用封筒を同封の上、請求していただいていたわけですが、この郵便請求の代わりに方法として電子申請を御案内する予定でございます。

郵便請求のお尋ねの電話の際や、郵便請求の返送時の封筒にチラシを同封するなどの方法で周知をしていきたいと考えております。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

諸上栄大議員。

**○2番（諸上栄大君）**

丁寧ありがとうございます。スマホでの申請ということですけども、パソコンとかでの申請ができないのかということをお尋ねなんですけれども、そこと、あと、通常だったら受付時間とか決まっていますよね。先ほどのコンビニ交付のやつも時間帯が決まっていたんですけども、この分に関しては、時間は24時間受付可能なのかということをお尋ねしたいと思います。

**○議長（田中政司君）**

市民課長。

**○市民課長（馬郡裕美君）**

お答えいたします。

パソコンではできないかということをお尋ねですが、これは一応スマートフォンでの対応を検討しております。電子の決済もしなければいけませんので、スマホでの対応を考えております。

あと、受付時間ですけども、コンビニ交付のような時間の設定はありません。受け付けた分を、私たちが市役所に来てその確認ができたときに送付の準備をいたしますので、朝早くでも夜中でも、申請される側の時間の制限はございません。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

最後に、これは今回726万円予算計上されていますけれども、それで事業をスタートして、今後、来年度継続していくに当たってバージョンアップとか、それなりの維持管理費等々は、ある程度数値的なものは見越していらっしゃるのか、そういったところの方向性がもし分かれば、最後にお聞かせ願いたいと思います。

○議長（田中政司君）

市民課長。

○市民課長（馬郡裕美君）

お答えいたします。

電子申請につきましては、初期投資として726万円今回計上をしております。ランニングコストとしましては、システム料として1万5,400円、月額です。あと、決済手数料として税込み3.85%になっております。あと、申請をして、その手数料をうちの市役所のほうに振り込んでいただく振込手数料が幾らかかかりますので、年間で20万円ぐらいの経常経費となっております。

以上でございます。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（陣内 清君）

先ほどの質問にちょっと補足でございますけれども、スマートフォンで使えるということが一番のメリットなんですけれども、パソコンでも、やろうと思えばやることができまして、パソコンの場合には、パソコンに附属してマイナンバーを読み取るリーダーが必要なんです。大体今、市価で二、三千円で手に入るようにはなっているんですけれども、それをつければパソコンでも利用可能です。ただ、最近のスマホですと、スマホ自体でSuicaとか御存じかと思いますが、駅でピッとするやつですね。あれができる機種であれば大体マイナンバーが読み取れるようになっています。それでできますので、スマホでやっていただくのが一番スマートにできるのではないかなと考えております。

以上でございます。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

次に、諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

私もコンビニ交付サービス導入事業についてお尋ねをいたします。

導入経費として935万円上げてありますけれども、これは今さら始まったサービスじゃなくて、やろうと思えば数年前からでもやれた事業であったわけですね。ただ、嬉野市が採

用をしていなかったと。政令都市とかでは数年前からこの事業はあっていたわけですがけれども、今まで嬉野市さんが導入しなかった理由としては、費用対効果が見られないという理由があったかなと思いますけれども、そこら辺の見解をお尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

市民課長。

○市民課長（馬郡裕美君）

お答えいたします。

議員おっしゃられたとおり、数年前からコンビニ交付の検討をしておりました。その検討をしていた際には、杵藤広域圏6市町合同で取り組む際の嬉野市の負担金が高額であったこともあり、一旦見送りとしておりました。ところが今回は、クラウド型の仕組みを活用して、初期投資額については935万円と当時より安価になり、しかも、この初期投資額のほとんどの額も地方創生臨時交付金で充当させていただいております。

J-LISの運営負担金につきましても、以前は300万円であったものが、現在は220万円と減額をされております。

コンビニ交付が稼働した場合、運営経費として年間で約300万円、J-LISの運営負担金として220万円、コンビニ事業者への手数料が1件につき117円が必要となりますが、これらの運営経費は特別交付税でおよそ2分の1が措置されることとなっております。

現在、コンビニ交付は全国の人口のうち、既に1億人以上の人口がカバーされており、嬉野市においても住民サービスの観点及び新型コロナウイルス等の感染症の観点からベストのタイミングと考え、今回の提案をさせていただいたと考えています。

お尋ねの費用対効果につきましては、今後、嬉野市民の方がどれだけマイナンバーカードを取得していただき、コンビニ交付サービスを活用していただけるかにかかってきます。コンビニ交付サービスの活用は、市役所へ来庁せずに手続きができることにより、感染防止にもつながります。

また、市役所の開庁時間に来庁できない方が、時間を気にせずに仕事帰りのコンビニや自宅の近くのコンビニで住民票や印鑑証明を取得することができます。

さらに、体が不自由な方、移動手段の確保が難しい方など、多くの市民の皆様にご利用効果が見込めるものと考えております。

先ほど申し上げましたとおり、コンビニ交付にはマイナンバーカードを持っていることが前提となります。令和2年8月末現在の嬉野市のマイナンバーカード交付率は21.09%で、佐賀県4位まで上がってきておりますが、さらにマイナンバーカードの普及に努めることで、本事業の費用対効果を高めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

**○3番（諸井義人君）**

コンビニでサービスが受けられるということは利用者にとっては非常に便利で、わざわざ市役所まで出向かなくていいという形で、時間もある程度余裕があるということで、非常にいい制度だなと思っています。

それで、マイナンバーカードの交付率が21.09%ぐらいで、5人に1人ぐらいしかまだ申請というか、持っていないということなんですけど、目標としている51%ぐらいにもっともっと高めるためには、今、国が9月から開始になっているマイナポイントというか、そこら辺に合わせて、市もそれに便乗したような、マイナポイントに合わせたような何か施策をすれば、せっかくこういうサービスを実施するならばもっともっと普及が行って、市役所の仕事の的にももっともっと効率よくできるんじゃないかなと思いますので、そこら辺を含めて、マイナンバーカードの普及に努力をしてもらいたいと思います。

以上です。よかったらお答えをお願いします。

**○議長（田中政司君）**

市民課長。

**○市民課長（馬郡裕美君）**

現在マイナンバーカードの普及に努めているところでして、出張申請も、以前は老人会に行ったりしておりまして、今は企業や地域に出向いて申請を受けているところです。時間外交付も、第2火曜日と第4土曜日に時間外も開庁して対応をしております。今後も、ますますの普及に努めてまいりたいと思います。

マイナポイントの申請も、窓口のほうでお手伝いをしておりまして、御自分でされる方は説明をしますし、されない方はスマートフォンを使ったりとかタブレットを使って設定のお手伝いをしております。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

諸井義人議員。

**○3番（諸井義人君）**

マイナンバーカードを利用するの住民票とか、印鑑登録書をするためには、やっぱり公的認証をそこでもしなければいけないかなと思いますけれども、マイナンバーカードでやっぱり1つ難点なのが、公的認証の期限が、カードに3年しかない——多分3年だったと思いますけれども、3年ぐらいしかないわけですね。それをもう少し、5年から7年に拡充できればなと私は思っているんですけど、そこについての延長の可能性はないか、再度お尋ねをしておきます。

**○議長（田中政司君）**

市民課長。

○市民課長（馬郡裕美君）

電子証明の更新が、今、議員3年とおっしゃられましたが、5年の更新になっております。

○議長（田中政司君）

e-Taxが3年。（「e-Taxが3年ですよね」と呼ぶ者あり）

○市民課長（馬郡裕美君）続

e-Taxがですね。（「うん、個人の公的認証をするときは」と呼ぶ者あり）電子証明は5年になっておりまして期限の延長につきましては市単独ではできませんので、国のほうにこのような要望があることは伝えていきたいと思っております。

以上でございます。（「よろしく願います」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

次に、辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

もう大体分かりましたので、最後1つだけ確認です。

先ほど周知についての話がありましたけど、要は一般的に全国展開をしているコンビニエンスストアであれば、全国どこでもそのサービスが受けられるというふうに認識してよろしいですね。

○議長（田中政司君）

市民課長。

○市民課長（馬郡裕美君）

お答えします。

嬉野市民がコンビニを利用するときには、全国どこのコンビニでも利用することは可能です。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

次に、増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

同じくコンビニ交付サービス導入事業についてお尋ねしますけれども、多くの議員の方から質問がありましたので、大体理解しました。

その中で、先ほど御説明があった今後の維持費というか、300万円と220万円、それと1件に117円ということで、そこをもう一度御説明をいただきたいのと、あと、個人で利用する場合は、そこに対して個人が支払う利用料というのはどのくらいでしょうかというお尋ねをしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市民課長。

○市民課長（馬郡裕美君）

お答えいたします。

ランニングコストについてのお尋ねですが、運営経費として年間で約300万円、J-LIS、地方公共団体情報システム機構への負担金として約220万円、コンビニ事業者への手数料が1件につき117円となっております。先ほど申しましたが、この分は特別交付税で2分の1が措置されることとなっております。

そして、個人の負担金……（「はい、窓口だったら300円とかってあるんですけど、それでよろしいでしょうか」と呼ぶ者あり）窓口が住民票は300円で手数料を納めていただいていますけれども、コンビニ交付の普及を含めた観点から、ほかの実際されている自治体でも金額を下げて、コンビニ交付を普及させるために300円のところを250円とかという金額の設定をされておられるところも多数あります。そこも参考にしながら、今後検討を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

では確認ですけれども、普通、窓口で申請した場合は300円必要なんですけど、コンビニでの申請をした場合は、ほかの自治体も通常の窓口よりも申請料が低いということを参考にされて、今後本市でも検討したいということによろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）大体どのくらいをとかはありますか。

○議長（田中政司君）

市民課長。

○市民課長（馬郡裕美君）

他市町を参考にさせていただきますと、300円の手数料に対して250円を設定されているところが多いですので、そこも含めて検討していきたいと思っております。（「はい、分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

これで歳出17ページから19ページまでの第2款、総務費について質疑を終わります。

次に、歳出20ページから22ページまでの第3款、民生費について質疑を行います。

初めに、20ページの1項、社会福祉費、1目、社会福祉総務費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

それでは、12節の委託料に関して、避難行動要支援者個別計画策定業務140万円の件でお尋ねをします。

通告書の1番目の100万円の説明ということを書いておりますが、地方創生臨時交付金を充当したということで間違いはないかということの確認だけです。

あと2点目、作成対象者数及び現在の進捗状況についてお尋ねしたいということと、あと、算定根拠、これは2,000円の理由、そこを聞かせていただきたいと思います。

**○議長（田中政司君）**

福祉課長。

**○福祉課長（大久保敏郎君）**

お答えします。

まず最初の質問ですけれども、国県支出金の100万円の説明ということですが、これは先ほど議員おっしゃられたとおり、地方創生臨時交付金の充当額ということになります。

それから2番目ですけれども、作成対象者数と現在の進捗状況ですけれども、予算計上額の作成対象者数としましては700人ということになります。現在の進捗状況ですけれども、9月1日現在で要支援者の数が1,299人、そのうち個別計画が策定できているのが487人、作成率としましては40%ということになっております。

それから算定の根拠、個別計画1件当たり2,000円の積算の根拠ということですが、この算定の根拠については、昨年度、県内の介護保険事務所が在宅介護実態調査業務というのをケアマネジャーのほうに委託をされておりますけれども、そのときの委託料の単価を参考にしております。今回の委託業務は、制度の説明であったりとか、ハザードマップの確認とか、避難経路図の作成などの支援もお願いをすることにしておりますので、実態調査のときよりも業務量が増えているということを考慮して2,000円というふうに設定をしております。

先ほどの実態調査のことを言いましたけれども、杵藤地区のほうは1件500円とか、佐賀中部広域で1件1,000円とかという設定だったんですけれども、それよりも業務量が多いということで2,000円に設定をしております。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

諸上栄大議員。

**○2番（諸上栄大君）**

ありがとうございます。

合同常任委員会の説明会のときには、この委託先に関しては居宅介護支援事業所ということで説明があったと思いますが、先ほど答弁の中で、要支援の援護者1,299人いる中で、介護保険の要支援、あるいは要介護の認定を持たれた方がいらっしゃると思いますが、果たし

て居宅介護支援事業所の委託先のみで考えられているのか。あるいは、委託先の中にそういう情報を持たれている地域包括支援センターのほうにも、委託先として考えられているのか、そこをお尋ねしたいということと、あと、作成料に関しても2,000円なんですけれども、再作成等々を行った場合に算定されるのかということ。それと、これは実際、具体的にいつから開始されるのか、その3点をお願いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

700人分を対象者としておりますけれども、これは、先ほど合同常任委員会で説明しましたように、居宅介護支援事業所7か所ございますけれども、そのケアマネジャー総数として39名いらっしゃいますが、そこに委託をするというふうな考えでありますので、地域包括支援センターへの依頼というか、委託というのは考えておりません。

そして、再策定ということですが、その再策定という意味がちょっとよく理解できませんけれども、どういったことですか。（「計画を例えば見直したときですよね。これは避難所に、どこどこに避難しますとかいう状況のあつでしょう」と呼ぶ者あり）はい。

（「そいばまた変えたいとか、あるいはサービス内容が変わったりとか、要するに様式を変えた場合の再作成の意味です」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（陣内 清君）

お尋ねの再作成に関してですが、まずは、そもそもまだ計画をつくっていらっしゃらない方がまだ多数いらっしゃいますので、まずそこを重点的に進めていきたいと思っております。この事業が、今回結構チャレンジしてこういことをやろうということで考えているんですけれども、国のほうも、実は来年以降こうしたことをやっていかなきゃいけないんじゃないかということで、我々の後追いみたいな感じになりますけれども、考えているようです。そうしたことができるようになれば、さっきおっしゃったような再作成といったことにも委託ができていく可能性もあるんじゃないかなと思っております。私たちもそこは期待しているところです。ただ、先ほど申し上げましたとおり、まずはまだつくられていないところから優先的に今年、できる限り完了に向けて進めてまいりたいと思っておりますのでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

まずはつくることから始めるという答弁でしたけれども、現場のケアマネジャーさんは非常に膨大な仕事量、あるいは多忙な状況だとは思いますが。その中において、また計画書、量的にはそんなにないんですけども、作る負担とか、その他関係機関との調整が必要になってくると思っていますので、そういったところで混乱が生じないようなきめ細かな説明、対応等をお願いしたいということと、あと、やはり地域包括支援センターにおきましては、独居老人ないしは軽度の介護を要する方々の情報をかなりお持ちだと思います。ですので、私としては居宅のケアマネは介護保険の介護1以上のプランニングをするところですのでけれども、予防介護のプランを立てている包括支援センターなども委託対象に広げていただきながら数を増やしていくというような方向性が必要だと思いますので、その辺のお考えを最後にお聞きして終わりたいと思います。

○議長（田中政司君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（陣内 清君）

確かに、御提案いただきましたようなところで、包括支援センターにもお願いしたほうがいい場合も確かにあろうかと思っておりますので、このあたりは柔軟に、全体の状況を見ながら考えさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

次に、増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

同じく、避難行動要支援者個別計画策定業務についてお尋ねします。

こちらは今回、補正予算計上ということで委託料としてケアマネの方ということで説明をいただきました。今、対象者が1,229人のうち487名、40%の方の個別計画が策定できているということで今御答弁がありました。

どうして今回の補正予算計上かということのお尋ねなんですけれども、これまではどのような形で計画を立てておられたのか。それで、どういう理由で今回の委託という形にされたのか、補正理由としてお尋ねします。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

まず、個別計画を策定した経緯ということで説明をさせていただきたいと思いますが、まず、避難行動要支援者の名簿についてですけど、これは東日本大震災の教訓を踏まえた災害対策基本法の改正で平成25年に全市区町村が策定を義務づけられましたが、平成30年

7月の西日本豪雨災害により亡くなられた方々は、避難行動要支援者が大半を占めていたというような報告がまとめられて、国は、名簿の作成だけではなくて、一人一人の避難支援者や避難の手段を決めておく個別計画の策定というのをつくるように促されており、それによって、本市では昨年度から個別計画の策定を進めているところです。

それから、補正理由につきましては、コロナ禍の状況においても迅速に個別計画の策定を進めていく必要があるというふうに考えて、日頃から要支援者の方と接しておられるケアマネジャーの方に、制度の説明とか、計画作成の依頼をするためということも理由の一つでありますし、また、幅広い分野において活動されております民生委員さんの負担軽減にもつながるというふうに考えて今回補正をしております。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

増田朝子議員。

**○8番（増田朝子君）**

ちょっと通告書の出し方がまずかったというか、この計画の作成自体の内容は分かりませんが、これまで487人の方の計画書を策定されていたんですけど、それはどなたがずっと策定されていたかと。今回はケアマネさんに委託ということですけども、これまではどういった方たちが策定されていたんでしょうかという質問をさせていただきたかったんですけど。

それで、今回ケアマネさんに対しての委託料ということで上がっていますけれども、今回の計上に至るまでの、どういった理由でケアマネさんになったかということのお尋ねをしたいと思います。

**○議長（田中政司君）**

福祉課長。

**○福祉課長（大久保敏郎君）**

お答えします。

今までは、実際、要支援者の方本人が作成して提出をしていただくのが基本なんですけれども、どうしても自分一人で作れないという方については、行政区長さんであったり民生委員さんにお手伝いをしてもらって提出をしてもらっているということですが、なかなか去年からの作成で——だんだんと作成率としては上がってはきているんですけども、できるだけ早目に皆さん、全員近く計画作成を進めていきたいということで今回補正をしているわけですけども、ケアマネさんをお願いしたのは、先ほども言いましたけれども、一番身近で要支援者の方に携わってもらっているということで、業務の、実際に訪問をしたときにその手伝いをしていただければいいのかなということで今回補正をしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

分かりました。その中で、ほかの自治体はこのようなケアマネさんへの委託とかされていらっしゃるところが多いでしょうかというお尋ねと、あと、今40%ということですけども、今年度で達成されようとしているか、今後の計画ですね。あと60%ぐらいがまだということですけども、どのような計画でられますでしょうか。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

最初の質問ですけども、ほかの市町についてはどのような作成の仕方をされているのかということについては把握をしております。

今後の計画の進め方ですけども、今回予算を計上したわけですから、ケアマネジャーさんたちの協力を得ながら策定率を100%に近い数字に上げていこうと思いますが、来年度については、今回補正予算で予算を執行した結果どのような率になるか分かりませんが、そのときにその状況を見て、今後また依頼をするのかということについては検討をしていきたいと思えます。

以上です。

○議長（田中政司君）

次に、同じく20ページの1項、社会福祉費、2目、障がい者福祉費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

それでは、2目、障がい者福祉費、10節の需用費に関して、消耗品費に関してお尋ねします。

3万1,000円の予算を計上されていますけれども、医療的ケア児災害対策事業ということで、内容が消耗品の購入ということでお聞きしておりますが、まずその消耗品の内容、どういったものですかということでお尋ねしたいと思います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

消耗品の内容については、人工呼吸器を使用されている医療的ケア児の方を避難所で受入れをして、安全に過ごしてもらうための消耗品費を計上しておりますが、その内容について具体的に言いますと、床に敷いて使用をするジョイントマット、それから、流動食を注入す

るときの姿勢を保つための三角クッション、これは背中に当てて上体を起こすというようなやり方になります。あと、流動食を注入する容器をつり下げるためのランタンスタンド、あと、硬いベッド、段ボールベッドなどを使用するときのベッド用のマットなどになります。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

先ほどの答弁の中でも、人工呼吸器を使用した医療的な配慮が必要な子どもたちを避難所で受け入れるための備品購入ということで説明を受けましたが、今までそういった事案はありますか。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

今までの災害で、医療的ケア児の方で、嬉野の老人福祉センター、指定福祉避難所も兼ねておりますけれども、そちらのほうに避難された方が1名おられます。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

ありがとうございます。今後も、こういう医療的ケア児の災害対策に関しては、当事者ないしは家族さんの意向等々を十分に酌み取った上で、避難所対策及び備品の購入等が必要になってくると思いますけれども、そういった場の設定、話合いの場というのを今後設けて、予算経常化につなげていくというようなお考えを最終的に聞きたいと思います。

○議長（田中政司君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（陣内 清君）

お答えいたします。

諸上議員おっしゃられたとおり、当事者の声を大事にこうした施策というのは進めていくことが大変必要だと思っております。今回の予算に関しましても、この当事者の皆さん、それから御家族、私も当日現場に行きましたけれども、このときに、こういったものがあればよかった、そうしたのを、この避難が終わった後、実際にこの方を介護されている事業者の方も交えて、一緒にミーティングをさせていただきました。その上で今回の物品につきまして、急ぎ整備させていただきたいということで今回上げさせていただきました。

今後も、こうしたニーズに関しましては迅速に、それから当事者の声を大事にしながら対応させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

続きましては、17節の備品購入費に関して、蓄電器（命をつなぐ非常用電源整備事業）の60万円の件でお尋ねします。

まず使用方法についてということと、これは発電機と蓄電器というのは具体的にどう違うのかということまで踏まえて説明いただければ助かります。

それと保管場所、今後の運用に関して伺います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

使用方法ということでございますけれども、停電に備えて実際に整備をするわけですけれども、停電後に電気が復旧するまでの間に蓄電器から医療機器への電力を供給するというようなことで使用するということになります。先ほど言われました発電機か蓄電器かということですけど、今回購入しようとしているのは蓄電器のほうになります。

それと、保管場所と今後の運用ということですが、保管場所は、先ほど申しました嬉野老人福祉センターのほうに保管をするというふうに予定をしております。

今後の運用ということですが、実際、避難所での活用のほか、避難されない家庭には貸出しをすることを予定しております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

2回目の質問ですが、これは15万円分の4台ということで合同常任委員会の際に説明を受けましたが、この蓄電器の持つ能力というか、どれぐらいのものなのかということをお聞かせ願いたいと思います。

それともう一点、地方創生臨時交付金が50万円充当されていますけれども、この命をつなぐ非常用電源整備事業、命をつなぐという事業なので、もう少し早く、一般財源を使ってでもする必要があったんじゃないかなと思いますけれども、なぜ今回上げられたのか、その背景について2点、お尋ねしたいと思います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

この蓄電器の容量ということですが、今回購入する予定としては1,000ワットのを4台購入する予定でございます。今、県の補助事業とかで購入をされている方もいらっしゃいますけれども、その分は500ワットぐらいだということを知っていて、使い方にもよりますが、500ワットで大体6時間ぐらいはもてるということを知っておりますので、1,000ワットですので、それ以上長い時間使用できるものと思っております。

それから、なぜ今回補正したのかということですがけれども、確かに、おっしゃられるとおり前から予算措置はできたかと思っておりますけれども、今回この充当事業の財源がありましたので、今回補正の予算を計上させてもらっております。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

先ほどの答弁の中で今後の運用をお聞きしたときに、避難所だけで使うという考え方じゃなくても、在宅避難ということでこの非常用電源装置を必要とされる方がいらっしゃると思いますので、柔軟な運用方法を今後検討していただきながら、十分な活用をしていただきたいと思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

次、18節．負担金、補助及び交付金。諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

次に、18節の負担金、補助及び交付金の補助金のほうです。

新しい生活様式対策支援事業（障がい者福祉）500万円の分です。これは、主要な事業の説明書の16ページに書いてあります。

この中で、施設入所支援事業を除く事業所の内容について伺いますが、12施設計上されておりますけれども、12施設、どういった施設なのかというところを伺いたいと思います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

入所支援事業以外ですので、具体的に言いますと、通所系のサービス事業所とか、居宅系サービス事業所であったりとか、共同生活を行うグループホームとか、あとは障がい児の

サービス利用の相談、生活等の相談を行う相談支援事業者などがございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

そしたら、障がい児の通所支援事業、放課後デイサービスとかそういった事業がありますけれども、そういったところも全て網羅して予算計上されているという理解でよろしいでしょうか。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

議員おっしゃるとおり、全て上げさせてもらっております。

以上です。（「以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

次に、川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

私のほうの質問は、新型コロナウイルス感染症予防対策に必要な経費の一部を補助する事業だが、この備品購入に対して、主要な事業の説明書のほうでは新型コロナウイルス感染症対策のためにと書いてありますけれども、これに関しての制約はあるのかをお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

備品については、感染症対策に要する、そのための備品を購入するということであれば、特に制約はございません。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

特に制約はないということなんですけれども、そしたら、これに沿って備品を購入した際に、購入した備品の報告の義務等はあられるのか。それと、この大規模の上限100万円、そして施設入所支援事業を除く事業所には25万円とありますが、この上限の100万円と25万円

の違いが、どのような考えで設定されたのか、お伺いします。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

購入した場合の報告義務というふうに言われましたけれども、実際購入した場合は、これは補助金に計上していますので、補助金の交付申請書を出していただくということで、それに領収証をつけて出してもらおうということになります。

それから、100万円と25万円で大きな上限額の差がありますがけれども、それについては、施設の規模、入所施設は複合施設ということもあって、事業の種類とかも多いですので、ほかの事業所とは規模的に大きく異なっておりますので、4倍の差がついているということにしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

領収証を提出していただくということで、了解いたしました。

その施設の規模で100万円と25万円という4倍の差がついているということなんですけど、当初、ほかにも25万円の前には幾らかというふうな設定はされたのかを、最後お伺いします。いきなり25万円なのか、一応、半分の50万円かなと、そういうふうな考えも持たれたか、それをちょっとお聞きします。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

25万円設定するその経過というか、その議論をされたかということなんだろうけど、いろいろ議論した結果、当初はほかの金額の設定——案ではもともと違う金額だったんですけども、いろいろ議論をした結果、100万円と25万円にしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

次に、同じく20ページの1項．社会福祉費、3目．老人福祉費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

それでは、3目．老人福祉費の18節．負担金、補助及び交付金の補助金の件でお尋ねをし

ます。

これも新しい生活様式対策支援事業（高齢者福祉）ということで1,850万円、主要な事業の説明書の17ページに記載してありますけれども、その主要な事業の説明書の事業内容の欄の補助内容についてお尋ねをしたいと思います。

この大規模施設のところで、上限100万円で、その上の対象施設・経費で感染症予防対策に必要な設備・備品・衛生材料等と書いてありますけれども、例えば、設備に関してお風呂の脱衣所の空調設備の改修とか、そういった改修まで踏まえて対応できるのかというところをお尋ねしたいということと、2点目、この小規模施設という種類についてお尋ねします。

3点目、オンライン面会導入（タブレット機器の購入費を補助）について伺いますけれども、20台と限定された数を上げてありますけれども、その選択方法はどのようにお考えなのか、お願いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

具体的にお風呂の整備とか、それが該当するかということですが、新型コロナウイルス対策としてするというのであれば、ある程度柔軟に考えていいと思っていますので、それも該当していいんじゃないかというふうに思います。

それと、小規模施設の種類についてですけれども、市内の全ての50人未満の介護サービス事業所ということになりますけれども、その種類というのは、訪問系サービス事業所とか、通所系サービス事業所、あと、小規模多機能型居宅介護事業所とか、介護施設等になります。

タブレットの20台というのは、主要な事業の説明書の一番下、その他参考となる事項の一番下に書いてございますけれども、その施設のうちの内訳でいいますと、特別養護老人ホーム済昭園・清涼館と、あと特別養護老人ホームうれしのがありますけれども、3施設で4台、これは購入希望を取っておりますので、どこの施設が2台だったかは手元に資料がありませんが、3施設で4台ということです。

あと、養護老人ホームは済昭園養護老人ホームですね。こちらのほうが1台。

介護老人保健施設、これは友朋会嬉野温泉病院のほうの朋寿苑になりますけれども、こちらのほうは2台の購入希望があります。

あとは、認知症型対応共同生活介護、これはグループホームですね。これは5つの施設で6ユニットありますけれども、これで6台分。

それから軽費老人ホームと有料老人ホーム。まず、軽費老人ホームについては、済昭園と特別養護老人ホームうれしののケアハウス、それぞれ1台ずつで2台。それから有料老人ホーム、5施設ありますけど、その5施設を足して7施設で7台、それで、合計で17施設の

20台ということになります。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

設備費に関しては、新型コロナウイルスにおける空調設備に関しても柔軟な対応をしていただくという解釈と、あと、小規模に関しては訪問型、例えば単独のヘルパーさんとか、居宅介護支援事業所も踏まえるというような説明をいただきました。

あと予防の、例えば嬉野市いきいきデイサービスセンター湯っくら一とさんだとか、社会福祉協議で取り組まれていらっしゃる予防の通所の分とか、そういったところも踏まえて、小規模の対象に捉えられているのかというのを再度お聞かせ願いたいと思います。

あと、これは実際、うちしたとばってん、遡って申請でくつとやろうかというところの対応はどうなるのか、そこをお願いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

2番目の質問ですけれども、遡ってというのは、もう既にご買ってしまっている分については、今年の4月1日まで遡って対象とすることに補助金交付要綱はそのように作成をする予定です。

それと、社会福祉協議会と嬉野市いきいきデイサービスセンター湯っくら一と、これについては把握をしておりません。これが実際入っているのかどうかは、後で調べてからお答えさせていただきたいと思います。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

4月1日まで遡って対応していただけるということで理解しました。

あと、最後は周知に関して、これは実際に取り組まれているところもありますので、詳細な周知等々が必要だと思いたいますが、その辺のお考え等を最後にお聞かせ願いたいと思います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

周知については、障がい者施設も含めて、介護施設の事業所に一堂に寄ってもらって、説明会を開催したいというふうに考えております。

以上です。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

**○議長（田中政司君）**

次に、21ページの2項、児童福祉費、1目、児童福祉総務費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、増田朝子議員。

**○8番（増田朝子君）**

私は、利用者支援事業についてお尋ねします。

主要な事業の説明書18ページですね。こちらは、今回補正で20万円の業務委託費が計上されております。これも合同常任委員会の際に御説明がありました。若いお母様方にこの新型コロナウイルス関係もあって不安解消とか、ストレス解消のためのセミナーというか、講演があって、これもオンラインでも取り組もうかということで御説明がありました。

その中で質問をいたしますけれども、今回開催されるに当たって、場所はどこを設定されていますでしょうか。まず具体的に、内容的に分かればもうちょっと御説明いただきたいのと、場所はどこで開催されますでしょうか。それと2回開催とありますが、いつ開催の予定でしょうか。それと、2回とも同じ講師の方でしょうかということをお願いします。

**○議長（田中政司君）**

子育て未来課長。

**○子育て未来課長（筒井八重美君）**

お答えいたします。

まず、この子育て研修会の背景として、これを開催しようとした背景としては、このコロナ禍において孤立した子育て及び子育て家庭における育児疲れ等が加速しているのではないかと現在感じているところです。子どもを育てる保護者の方は不安を抱えていらっしゃるというのを、相談等を見てみても感じているところです。そういったこともあり、また、厚生労働省のほうから2020年4月から児童福祉法の改正等にもよる体罰等によらない子育てを広げようというような法改正があり、子どもへの体罰が法律で禁止されたところです。

そのような背景をもって、体罰については駄目だということはもちろん皆さん分かっていると思いますが、実際小売店等に行ったときに、子どもたちがこれを欲しいと言って、泣いてぐずってどうしようもないときに、じゃ、どうすればいいのというような、本当に切羽詰まったような、どうやってこの子を連れて帰るのというようなときも、実際私もありましたけれども、今現在のお母さんたち保護者の方たち含めてあられます。こういうような保護者の方の悩みは尽きないところで、現場の声を酌み取った研修をしたいと考え、今回企画をさせていただいております。

内容は、このような悩みに対応できる講師の先生をお呼びして、保護者を対象に子育て研修会を開催するというので、回数は2回予定をしております。その中で預かり保育とかもしていきたいと思っています。

講師の方は、このような悩みに対応できる講師の方とっておりますので、一応同じ方を

というふうに考えているところです。

それと、場所はどのようにするのかということですが、今回コロナ禍ということもありますので、ソーシャルディスタンスを考えて、30人程度の少人数でまず聞いていただいて、質問等もできるような態勢を整え、その後その状況等を配信するようにしたいというふうに考えております、実際その研修会の内容をですね。ただ、今回議決をいただいた後にそこら辺の部分を詰めていくこととなりますので、講師の先生との交渉次第によるかと思っております、どのくらいの期間配信ができるかとか、そういったこととかも含めて、どのような方法でというのも含めて検討を最終的に決めていくようになるかと思っております。（「2回はいつ頃」と呼ぶ者あり）

失礼しました。時期としては、議決をいただいた後準備等をしますので、11月の上旬ぐらいに1回目、2回目を12月か1月か、どちらかぐらいまでには終わらせたいなというふうに思っております。そこら辺も講師の先生の都合等もございますので、そこら辺で調整をしていきたいというふうに考えているところです。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

増田朝子議員。

**○8番（増田朝子君）**

分かりました。私がちょっと勘違いしていたのが、オンラインということで同時の開催でオンラインをされるのかなと思っていたんですが、後で配信ということですね。そこをまず確認させていただきます。

それと、2回とも預かり保育をされるということですね。

それと、場所は30人程度を研修受けられるような部屋を確保されるということですね。

それと、合同常任委員会の際に周知のことも説明がありましたけれども、母子モとか、ホームページとか、SNSとかありましたけれども、周知の中で、例えば病院、小児科とか、産婦人科とかいうのは、計画の中にあられますか。ほかにもそういったところがあると思うので、そこも含めてお尋ねします。

**○議長（田中政司君）**

子育て未来課長。

**○子育て未来課長（筒井八重美君）**

先ほどありました同時配信についてということですが、そこら辺も講師の先生が同時配信も可能ということであればできるかというふうに思っております。ただ、その内容を調整をして後日しかできないということであればそういったことになるかと思っております、そこら辺は今後可決後に詰めさせていただきたいなというふうに思っております。

あと周知の方法について、先ほど言われたようなところも含めたところで、多岐にわたる

情報発信等に努めたいと思っております。ホームページとか、母子手帳アプリ等も含めて活用をしたいというふうに思っております。

保育園等にもチラシを配付したいと考えておりますし、放課後児童クラブ等にも、チラシ等を拡大して貼らせていただいたりとか思っております。

合同常任会するときにもお知らせをしたんですけども、よかったら議員さんたちにも情報発信の一助を担っていただけたらありがたいなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

増田朝子議員。

**○8番（増田朝子君）**

先ほどオンラインのことでお尋ねしましたけれども、今回可能であれば、以前、オンラインの練習的にもされたということもあるので、そして、今も、例えばLykke（リュッケ）にしても、子育て支援センターにしても、新型コロナウイルスが怖いからと、なかなか利用されていない方もやっぱりいらっしゃるんですね。だから、そういったときにこのオンラインというのを1回お試しというか、こういう研修会を一つの機会として、ぜひオンラインでも取り組んでいていただきたいなと思います。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

子育て未来課長。

**○子育て未来課長（筒井八重美君）**

今、議員さんおっしゃられたように、なかなか来れないという方がいらっしゃるというのもこちらのほう把握をしております。そういった方たちが今実際、LINEとかメール等で相談等もされていらっしゃいます。それができる方はまだいいんですけども、そういったところまでたどり着いていない方もいらっしゃるのではないかなというふうに感じておりますので、そこら辺のところの充実を図る上でも、こういった研修をきっかけにして、こういう場所があるということを知ってもらうためにもいいのではないかなというふうに考えております。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

次、負担金。増田朝子議員。

**○8番（増田朝子君）**

一時預かり事業についてお尋ねします。

722万8,000円の補正計上がされております。主要な事業の説明書では19ページですね。これも合同常任委員会では、6月に県より通知がありということでしたけれども、このことを

もう少し詳しく御説明いただければと思います。

それと、一般型の預かり保育が2園から4園になったということですので、その基準がどんなふうに変ったかとかあればですね。とか、一般型の基準、まずそこをお願いします。

○議長（田中政司君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（筒井八重美君）

今回、予算額の変更になった理由というのが2点ありまして、先ほど合同常任委員会的时候にも説明があったというように、6月19日に国、県等から通知が来まして、補助基準額が160万円から260万7,000円と、100万7,000円高くなったというようなものが主な理由と、もう一点が、2園から4園に変わったということのその理由が、今回の予算額の変更の理由となっております。

この分について、2園から4園になって、一般型というのがどのようなものかということなんですけれども、この分については、一時預かり事業の中で5つの事業累計というのがあるんですけども、普通、保育所等でされていらっしゃるのが余裕活用型と一般型ということになります。この余裕活用型というのは、今既存いらっしゃる保育士さんによって、定員までまだ余裕がある部分について受入れをして、子どもたちを一時的に預かることができますというような型となりますが、一般型というのはそうではなくて、保育士さんを雇用して、定員までとかいうことではなくて、一時的に預かることができる事業ということになります。

結局、保育士を新たに雇用するという必要がありますので、今回どうしてこれだけ補助基本額が高額に変わったかというのと、国の考え方としても、900人未満の施設の補助基準額の充実を図るということで、在宅の子育て家庭の育児疲れによるレスパイトや孤立した子育てによって虐待につながるということがないようにということで、こういった拡大がされたということになっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

大体分かりました。この中で、2園から4園になったということですが、4園がどこの園なのかを教えてください。まずそこをお願いします。

○議長（田中政司君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（筒井八重美君）

令和元年度の実績としては、たちばな保育園さんのほうが実際この一般型の一時預かり事

業をしていただいております。小規模保育事業でうれしのつぼみ保育園さんが、昨年の予算編成前に自分のところも一時預かり事業をするということで手を挙げていらっしゃいましたので、当初予算編成時は2園ということで上げさせていただいております。

その後、2月末から3月にかけて、一時預かりの人数が増えてきたということもありまして、嬉野りすの森保育園さんと吉田保育園さんが自分たちのところも保育士を新たに雇い入れをして、この一般型になっていいということで手を挙げてもらっておりますので、今回4園ということになっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

分かりました。これまではたちばな保育園さんとうれしのつぼみ保育園さんが2園であったけど、嬉野りすの森保育園と吉田保育園が今度受入れが増えたということですね。

その中で、今は一般型というのが専任の保育士さんをとということですがけれども、この余裕活用型の保育園だったときに、私も短い期間でありましたけど現場におりました、一時保育の子どもさんを預かってですね。そのとき、やっぱり余裕活用型というのは、いつも来られている方の中にぽつんと新しく来られるわけですね。そしたら、結構不安な子どもさんが多くて、この一般型の専任の保育士さんと専用のお部屋とかあるほうが、子どもさんのためには、本当に落ち着いて保育をしていただけるということがあったので、ぜひ一般型が増えたらいいなと私もずっと常々思っていたものですから、今回そんなやって増えたということはいいいことかなと思いますけど、今、余裕活用型ということで9園まだあるということですけど、9園から2園だったのが7園になったということですかね、余裕活用型は。ということで理解していいですか。もしそうであれば、今後、一時預かりという子どもさんも、やっぱり時々しか来られませんが——ものすごく不安で午前中はほとんど泣いてあったんですよ。そういう子どもさんが多かったのが、ぜひともこの一般型というのを増やしていただければなと思いますけど、そのことに関しての見解をお願いいたします。

○議長（田中政司君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（筒井八重美君）

お答えいたします。

公的な保育所だったら、そういったこともうちのほうから、今度一般型にしていきますよということが言えるんですけども、どうしても民設民営の保育所さんですので、そちらのほうで新たに雇用をしていただくということもありますので、あと、もちろん一時預かりのニーズ等も考えながら、保育士さんを雇用するというのは経営等にも関わってくるものです

から、そういったところで今後、どのような形で民間の保育所さんのほうができるかできないかというのは、さすがに私のほうで、ここでできますとかいうような答弁はできないんですけれども、今後のニーズ等を考えて、今回2園から4園に変わったということで、かなり賄ってくるのではないかなというふうに思っております。実際、今度手を挙げられたところは人数等もちょっと増えてきていたというところもありますので、今後補助等もこうやって増えましたよというのを周知していく中で、考えていただければということだと思います。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

次に、川内聖二議員。

**○7番（川内聖二君）**

私は、18節、負担金、補助及び交付金の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業600万円。主要な事業の説明書は20ページになります。

この事業は、コロナ禍により、嬉野市内の保育所8園、幼保連携型認定こども園3園、地域型保育事業所1園に、県支出金でのマスク等の購入のための補助金という説明でしたが、備品購入はどういったものをほかに想定されているのかをお伺いします。

また、この補助金も、先ほどのように利用の際は領収証等の提出をしなければならないのか、お伺いをします。

**○議長（田中政司君）**

子育て未来課長。

**○子育て未来課長（筒井八重美君）**

お答えいたします。

この備品物品等については前回、1回目のところ、マスクとか、消毒用エタノールとか、そういったものが大丈夫ですよというようなことになっていたんですけれども、そういったものももちろん大丈夫ですし、空気清浄機とか、あと、プールの際の3密を避けるためのテントとか、そういったものも大丈夫ということになっています。

1回目の50万円のとき、すぐにはこういうのも大丈夫ですよというのがQ&Aとかではなかなか示していただけなかったんですけれども、実際は、こういったものも大丈夫だったんだよというようなところのQ&Aが後から出てきたりとかもしております。

基本的には、新型コロナウイルス感染症を予防する上で必要なものというふうになっておりますので、現実問題として、保育所等からは、こういったものを購入したいと思っているが、どうですかというようなお尋ねとかがあった場合に、市のほうで考えたり県にお尋ねをしたりとかしながら、大丈夫な物品かどうかということを考えているところです。

あと言われたのが、利用の際の領収書等は補助金になりますので、そういったものをそろ

えてもらって提出をしていただくような形になります。特に大きな備品等を買われる場合は、まずは市のほうに大丈夫かというのは——今もお尋ねをしていただいておりますが、今後も尋ねられて、本当に新型コロナウイルス感染症対策のものなのかというのは、一緒になって考える必要があるのかなというふうには思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

これは定額、一律50万円ですよ。

○議長（田中政司君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（筒井八重美君）

上限50万円です。（「分かりました、いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

これで歳出20ページから22ページまでの第3款、民生費についての質疑を終わります。

ここで15時15分まで休憩いたします。

午後3時1分 休憩

午後3時15分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

休憩前に引き続き、議案質疑の議事を続けます。

次に、歳出23ページから24ページまでの第4款、衛生費についての質疑を行います。

初めに、23ページの1項、保健衛生費、4目、予防費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

私からは、この新しい生活様式対策支援事業（医療）において、「オンライン診療導入にかかる費用20/40箇所」という形で書いてあるんですけど、これは単純に40の医療機関のうち、20がもう既に取り組まれている、または今後取り組む意思があるということなのか。また、この医療機関という定義ですけど、これは合同常任委員会でも薬局とかなんとかという話がありましたけれども、この定義というのは病院だけではなくて、薬局とか、訪問看護ステーションとか、そういったものも指すのかですね。指すのであれば、病院が何か所とか、診療所が何か所とか、薬局が何か所とか、そういう細かいところまで分かれば詳細をお伺いしたいと思います。

それと、③もあるんですけど、③の部分のタブレット等購入にかかる費用においても、これは8医療機関の30病棟とありますが、同じように、病院、診療所、薬局とか、そういったことが分かれば詳細をお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

まず、20/40箇所ということなんですけど、既に20の医療機関が取り組むかということではありません。あくまでも、これは見込みという形で出している分です。既に4月から取り組まれている医療機関もありますが、見込みの数値ということで御理解いただければと思っております。

それと2点目です。医療機関の定義ということで御質問があったかと思いますが、医療機関の定義につきましては、病院と歯科医院と調剤薬局、この3つですね。40ということで書いておりますが、正式には45ですね。医師会に加入している、加入していないにかかわらず、再度見ていましたら45ですね。そういった、病院とか、調剤薬局、歯科医師会が45あります。そういったことで、医療機関の定義につきましては、病院、調剤薬局、歯科医院ということで御理解いただければと思います。

それと3点目、タブレットの30病棟ということになりますが、これについてはオンライン面会を実施する病院を考えております。主には入院病棟があるところを想定しておりますので、その入院病棟が市内は約30病棟ございますので、上げていると。ただ、その30病棟が全てされるのかということではなくて、これについても、今そういった入院病棟が30病棟あるので、積算として上げているということで御理解いただければと思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

では、これはあくまでも見込みであって、今後また増える可能性だってあるということになるんでしょうか、お伺いします。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

はい、そういうことが想定されると思います。あくまでも見込みの数字で入れておりますので、これが増えることもあるかと思っております。

以上です。（「はい、結構です」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

次に、諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

それでは、10節の需要費、消耗品費（新型コロナウイルス感染症対策）の件でお尋ねします。主要な事業の説明書は13ページです。

これは消耗品費で上げておられますけれども、現在の衛生資材の状況というのがどれくらいあるのかということと、あと今回、またそれを購入するという状況になると思いますが、実際、現況で納品までの期間、あと、今後の保管場所に関してはどのようにお考えなのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

まず、衛生資材の現在の状況を申し上げます。

まず、大マスクのほうは今約800箱あります。枚数でいきますと約4万枚ですね。それと小マスクにつきましては275箱、枚数でいきますと1万3,750枚。

それと消毒液につきましては、一斗缶ということで17リットル入りなんですけど、これが20缶。それと1リットル入りは約10本ですね。それと、今一番使っているのが次亜塩素酸水を今よく使っております。供用部分の消毒、椅子であったりとか、手すりであったりとか、そういったところを今庁舎内でも1日3回しておりますけど、次亜塩素酸水につきましては20リットル入りを5つ、備蓄をしているところです。

そのほか、フェースシールドを約200備蓄しております。

それと、衛生資材につきましては発注から来るまでの期間なんですけど、今ドラッグストアとか見てもらえば分かるように、マスクとかそういった消毒類も結構今店頭には並んでおります。ということで、今は発注から、早ければ数週間で来ている状況でございます。もちろん、発注する数とか業者によっては1か月かかることもありますけど、緊急事態宣言が出ていた4月、5月に比べれば最近は非常に早くなっているという状況です。

保管場所につきましては、健康づくり課のほうにも若干スペースがありますので、そこらあたりにもマスクとか置いておりますけど、主には塩田保健センターのほうに置いております。

なお、アルコール類につきましては、消防法で80リットル以上は一緒のところに置けませんので、アルコール消毒液については分散して配置をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

今後の購入計画というか、そういったのはどのように立てられているのかなというところをお尋ねしたいと思います。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

新型コロナウイルス、これはまだ終息の見込みが立っておりません。ですので、長期を考えて、来年度も考えて備蓄するような形で考えております。

なお、その中で、マスクについては新型コロナウイルスじゃなくて従来の新型インフルエンザ用で備蓄していたマスクをさっき4万枚今あるということで御説明しましたけど、それが実は新型インフルエンザ用で備蓄をしていたマスクになりますので、そういったものも当然、この終息後も備蓄する必要がありますので、そういったことも勘案して、今回補正というか、マスクについてはそういったことで補正をしております。長期にわたっての見込みで今回補正をさせてもらっております。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

長期にわたっての備蓄ということで今回405万円上げていただいておりますが、やはり今後、懸念されるのが第2波、第3波の新型コロナウイルス、あるいはまたインフルエンザというところもありますので、そこら辺は十分に対応していただきたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

次、12節．委託料。

○2番（諸上栄大君）続

次、12節．委託料のほうに移ります。

子どもインフルエンザワクチン接種費用軽減事業651万6,000円、主要な事業の説明書が14ページです。

今回、子どもに限定された理由に関してを、まずお聞かせ願いたいと思います。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

やはり子どもたちにとっては、冬場はインフルエンザに限らず、風邪や肺炎など、発熱を

伴う病気に多くかかりますけど、家族がまずそういった発熱等があった場合は季節性のインフルエンザではないかということで心配をされるかと思います。ワクチンを受けておけば重症化も予防できて、その心配を軽減することができると思います。

また、子どもは保育園とか学校において集団生活を行っていることから、やはり感染リスクが非常に高いと。それと、季節性インフルエンザによる学級閉鎖も毎年出ている状況でございます。

さらに、子どもたちが感染してしまうと大人が看病する必要もございまして、家庭内に持ち込んでしまうため、子どもたちと同様に重症化のリスクが高い高齢者に感染させてしまうことにもなりかねません。

そういったことで、子どもの季節性インフルエンザを予防することで、高齢者や大人の予防にもつなげたいということで、今回子どもに限定したということもあります。

なお、65歳以上の高齢者とか、満60歳以上、65歳未満で心臓、腎臓、または呼吸機能等に障がいがある身体障害者手帳1級の方に対しては、これは予防接種法で定期接種ということで定められておりますので、1回の負担は1,300円かかりますけど、65歳以上の方とかは、定期予防接種で自己負担もかなり低く抑えられますので、今回は子どもに限っての接種費用軽減ということで考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

ありがとうございます。

子どもがインフルエンザにかかってしまえば、親も看病せないかんというような状況で、その世帯の活動がストップしてしまうと。そこをうまく補うために今回2回分の助成をしていただいているような背景が分かりました。

私も子を持つ親として非常に助かるんですけども、これは主要な事業の説明書を見ておるとですけども、今年度に限りというような状況で書いてありますが、来年度のことはまだ早いとは思いますが、今後こういった助成費用の拡大をしていくことで、子どもを持つ親とかの安心、あるいはそれが嬉野はこういう取組をされているという定住促進にも一翼を担う可能性もあるかと思っておりますので、そこを担当課としてはどのようなお考えなのか、お聞きしたいと思います。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

諸上議員のおっしゃるとおり、やはりこの助成というのは非常に大切だと思っております。

今年度のみということで説明書を書いておりますけど、来年度以降、できるだけそういう助成ができるように内部でも検討をしていきたいということで考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

やはりこういったところで財源確保が一番のネックになってくるだろうと思います。そういった中でも、やはりいろんな財源等々があるかと思っておりますので、そこは十分に研究していただきながら、子どものために、あるいは子を持つ世帯のために尽力いただけたらと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

次、負担金。諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

次に、負担金、補助及び交付金の補助金です。

先ほど同僚議員の中からもありましたように、新しい生活様式対策支援事業（医療）の分ですけれども、幾らか先ほどの質問の中では分かりましたけれども、私も20/40箇所のところなんですけれども、この20というのは、医療機関の説明は病院、歯科医院、あと調剤薬局というところで説明がありましたけれども、今回見込みで20というのは、それを全部踏まえたうちの20なのか、医療機関、病院に対してだけの20なのかということをもっと聞きたいと思っております。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

全部で45の内訳を言っておりませんでしたので、御説明いたしますが、病院、診療所が19です。それと、歯科医院が14、調剤薬局が12、合わせて45ということになります。

この20の数値は、病院、診療所のみならず、当然、調剤薬局というのはリンクしてきますので、受診した場合はですね。ですので、宮崎良平議員へ答弁したとおり、まだあくまでもこれは見込みなので、45の中での25ということの想定ということで御理解いただければと思います。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

**○2番（諸上栄大君）**

分かりました。ありがとうございます。

次に、このその他の参考となる事項となる事項の中の②です。感染防止となる取り組みを行うために必要な経費40箇所で、次の本年度の事業費内訳の②の補助金のところ、37医療機関とありますけれども、この違いがはっきり分からなかったのも、その詳細を教えてくださいということと、あと、今後の周知に関してどのようにお考えなのか、そこをお願いしたいと思います。

**○議長（田中政司君）**

健康づくり課長。

**○健康づくり課長（津山光朗君）**

お答えいたします。

その37という数値も、実はこの事業全体を4,000万円ということで考えておきまして、この45の医療機関から申請が出れば当然助成をしていこうということで考えております。

なお、本市の事業につきましては、2分の1の上限額50万円ということに今回補正をしておりますけど、実は県のほうで同じような事業が、こういった助成制度があるということで8月の下旬に出てきておりますので、本市としましても、県のこういった補助事業と併せながら、医療機関につきまして考えていただいて、もちろん本市の補助金を併せて活用していただいて、感染症対策を行ってまいりたいということで考えているところです。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

市民福祉部長。

**○市民福祉部長（陣内 清君）**

ただいまの件、ちょっと補足させていただきます。

今回特に、嬉野市内でも以前新型コロナウイルスが発生した際に、嬉野市民の方ではなかったわけですが、嬉野医療センターにおいて感染者が出たということで、その間、しばらく外来診療が止まるというふうな事態が起きました。こうしたことを踏まえまして、当時我々はいろいろ検討しまして、代わりに行ける医療機関、これを至急洗い出したり、それからホームページにおいてオンライン診療ができるところ、佐賀ではまだまだ当時非常に少なかったんですけども、それをホームページの中に紹介するといったことを急ぎまして、このような中でも、医療に支障を来さない体制というのを作ることが本当に大事だということを実感しました。

今回、こういう事業を考えるに当たりまして、こういうオンライン診療、これはこれから着実に広がっていくと思われまます。先ほど課長も御説明しましたけれども、このオンライン診療、感染を防ぐというふうなこともありますし、今、交通機関の問題、特に嬉野は、いろ

んな会合に行きましても、病院に行くにも交通手段がないと、こういったお話をよく聞くわけでございます。こうしたときにオンライン診療、これはどうしてもITを使うので、高齢者の方だとちょっと難しいんじゃないかというふうに思われる方も当然いらっしゃると思います。ただ、これはオンライン診療の体制ができていきますと、電話による相談みたいなことも対応できるようになってきます。それから処方箋をオンラインで出すといったこともできますので、こういったことを嬉野の医療機関からぜひ先んじて、ほかの地域に先んじてやっていただきたいという思いがあったわけです。

そういう中で、これはたまたまだったんですけど、県のほうもこのオンライン診療、助成しますということをつい先日説明会をしたということで、我々は今回2分の1補助ということでもありますけど、県のほうは10分の10でございます。ですので、この県の補助も腹いっぱい活用してもらった挙げ句に、我々のこの制度も、ブースターのように使っていただくことによって——オンライン診療にはいろんな費用がかかります。単にオンライン診療のためのパソコンをそろえればいいというだけではなくて、電子カルテをそろえたり、あるいは支払いを電子決済で済ませるようにしたり、あるいは電子予約システムなんかも併せてやることによって、オンライン診療をスムーズにしたり、そういったいろんな取組が考えられますので、いろいろお金がかかります。そういった部分で我々の補助を活用していただければというふうに思っておりますので、これが実際に、相手あつてのことですので、どれぐらいされるかというところは分かりませんが、これから医師会、それから薬剤師会としっかり説明をしていきながら、できるだけ今回、この機会にそうした改革と一緒に進めていければという思いで今回の事業をさせていただいております。補足でございます。

**○議長（田中政司君）**

健康づくり課長。

**○健康づくり課長（津山光朗君）**

1点答弁していませんでした。

周知についての御質問があったかと思えます。これにつきましては、もちろん市のホームページとか個別通知はもちろんのことなんですけれども、そういった医師会、歯科医師会、薬剤師会のいわゆる三師会、そういった三師会の会長さんとも協議を行いながら、例えば全体的な説明会をすれば一番有効なのかとか、そこあたりも研究しながら、できるだけこの事業を有効に使ってもらおうというような方向で考えていきたいと思えます。

以上でございます。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

**○議長（田中政司君）**

次に、諸井義人議員。

**○3番（諸井義人君）**

同僚議員への答弁で大方分かりましたけれども、1つだけ確認したいと思えます。

新型コロナウイルスのワクチンが確立をされていない現状において、発熱をした場合、新型コロナウイルスで発熱をしたのか、インフルエンザで発熱をしたのか、まだまだどちらで発熱したのか医療機関に行ってもよく分からないような状況なので、例えば嬉野市であれば、インフルエンザでの発熱をできるだけ抑えるためには、子どもだけじゃなくて、そのほかの世代、働きの中心の世代とか、65歳未満の方たちへのインフルエンザへの補助をして、できるだけインフルエンザの接種率を上げるような施策も必要じゃないかなと思いますけれども、いかがでございましょうか。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

本当、議員おっしゃるとおりだと思います。

今年度は厚生労働省によりますと、日本全体で6,300万人のワクチンを用意するというところで、これは議員御承知だと思いますが、そういった報道が流れております。この中で優先されるのが、65歳以上の高齢者、それと妊婦とか、あと子ども、そういった優先順位になっているかと思えます。もちろん、働き盛りの私たちもインフルエンザ予防接種のほうは十分受けておく必要があると思えます。

ただ、これになってくれば当然、財源というものが絡んできますので、そこら辺りは今後の検討ということにさせていただければと思っております。

以上でございます。（「はい、結構です」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

同じく、子どもインフルエンザワクチン接種費用軽減事業についてお尋ねします。

私もこれを見たときに、まず、どうして子どもだけなのかなという思いがあって、これの補正予算計上をされるときに、例えば65歳までを対象にというのは、例えば話合いの中で、検討される中で出てこなかったんでしょうかということと、あと、ここの説明の中では、昨年が2,149名の接種があられたということで、それも75%ということで説明を受けましたけれども、例えば2,000円補助になれば、もう少し増えるんじゃないかなと私は思ったんですけど、この予算計上でよろしいんでしょうかということが2点目ですね。

それと、例えば15歳までの子どもさんということだったら、65歳以上の方が1,300円という、同じくらいの補助にされてもよかったんじゃないかなと思いますけど、その3点をお伺いします。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

まず1点目、65歳まで、要は、具体的には16歳から64歳までになるかと思いますが、今、予防接種のワクチンを受ければ1回当たり大体4,000円——その医療機関によって若干接種料が違うんですが、大体約4,000円前後になっております。それを全ての市民を対象となりますとやはり財源の問題とかも絡んできますので、そこはどうするのかということになってくるのかなと思っております。やはり子どもとか、まず厚生労働省が言うように65歳以上の高齢者とか、子どもを今回は優先をさせていただくということとなっております。

2点目が、2,000円の補助金になった経緯ですか。（「経緯というか、65歳が1,300円ですね。一緒ぐらいで考えられてもよかったんじゃないでしょうかと、補助を上げて」と呼ぶ者あり）

お答えします。

これは県内20市町のうち、子どもインフルエンザの助成を行っているのが全部で13市町あると思います。その中で杵藤地区は全てされているんですけど、今のところほぼほぼ1,000円の助成というふうになっております。1,300円自己負担にすればもちろんよかったんでしょうけど、これについても、どうしても財源が伴ってくるものでございますので、と言いながらも、ゼロ歳から12歳までは接種が2回大体必要なんです。で、さっき言いましたように普通打てば4,000円なんですけど、今までの助成額の1,000円差し引けば、3,000円で2回打てば6,000円なんですけど、これを2,000円に上げることによって、2回接種の場合でも4,000円で可能になるということで、今回は1回接種と変わらない普通の、一般の1回接種と変わらない2,000円での助成ということで考えたところです。ちょっと答弁になっているかどうか分かりませんが、そういったことであります。

以上です。（「それと、2,149名の75%ですけど、多くなる、この計上でよかったんでしょうかという質問です」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

何て。増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

予算が、2,149名の2回分としての予算で全体の75%ですけど、補助対象になればもう少し上がるんじゃないだろうかという見込みですけれども、これでよろしいんでしょうかという。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

これは昨年度の接種率の2倍ということで見込んで、もっと増えた場合はどうするかとい

う御質問だと思いますけれども、そうなってくれば、当然——接種するなどは言えませんので、そこは、これは当然財源が絡んできますけど、そのあたりは接種された方には公平に助成できるような形で考えていくべきなのかなと、ちょっと私の判断では今何とも言えませんが、そういったことで、あくまでもこれは見込みなので、実際の実績が出れば当然助成すべきものと私は思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

今お尋ねしたのは、2,149名が昨年の接種率で2倍ということで、全体の75%ということだったので、助成があればもっと増えるんじゃないでしょうかと、この予算、もうちょっと、80%とか、85%で見込まなくてよかったんでしょうかというお尋ねでしたけれども、もし多かった場合は例えばまた補正をかけていただくとか、そうなるんじゃないかなとは思いますが、そのことのお尋ねだったんです。それはまた確認させていただきます。

それとあと、本年度の助成ということですが、先ほど諸上議員からありましたけれども、まだ新型コロナウイルスもまだ収まらないかもしれないということで、今後、来年度のこと、もしこういうことがあれば予算化されるんでしょうかという、ちょっと市長にお尋ねしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

確かに、先ほども議員さんから御指摘をいただきましたとおり、今回の予防接種の補助に関しては令和2年度に限るということになっております。この地方創生臨時交付金を使った枠組みとしてはこのとおりということでありまして、やっぱりこのウイルスとの闘いというのが長丁場の闘いになってくるだろうと思っています。インフルエンザ、かつてのスペイン風邪も100年の闘いの歴史の中でワクチンも100%効果があるものでもありませんし、治療薬もタミフル以外の有力な薬がなかなか見つかっていないというのも現状でありますので、恐らく新型コロナウイルスも同様のものになるだろうというふうに思っておりますので、そういった治療薬の開発とか、ワクチンの動向、いろいろなものを見極めながら、来年度以降、私としてはやはり、同様に皆さんにインフルエンザの予防接種をぜひ受けていただいて、医療現場が逼迫しないような配慮、我々としても恒常的なシステムとして築いていく必要があるんじゃないかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田議員、次行ってください、負担金。

○8番（増田朝子君）

今、2回ですけど。

○議長（田中政司君）

もう3回。

○8番（増田朝子君）続

その理解で、さっきの質問の確認ですけど、いいですかね。

○議長（田中政司君）

何て。（発言する者あり）

○8番（増田朝子君）続

はいはい。確認を先ほどさせていただいたんですけども、例えば、これが予算以上になったらまた補正をかけていただくということで理解していいんですかということの、先ほどの確認です。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

先ほど市長の答弁にもあったかと思いますが、そこは補正するものということで考えております。

以上でございます。（「じゃ、次行きます」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

次は、新しい生活様式対策支援事業ということで、先ほどもほかの議員の方から質問がありましたけれども、私も1点だけ。ここのオンライン診療とか、あと③はタブレット等の購入とかあったんですけども、確認なんですけれども、今回この予算を計上されるに当たって、病院関係とか調剤とか、歯科医院さんとか、そういう医師会の方に、例えばこういうふうに取り組みたいとかいう聞き取りということはされたんでしょうかということをお尋ねします。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

医師会のほうには確認をしております、そういった補助制度があれば、ちょっとやってみようかなというところはございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

では、医師会の方には聞き取り的な意見をお聞きされたということですね。

私もオンライン診療というのがどういうふうな形になるのかなと思ったときに、先ほど部長からの説明もありましたけれども、聞き取りの中で、取り組もうという病院の方とか、医師の方とかはおられるということで理解してよろしいのでしょうか、この事業としてですね。

○議長（田中政司君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（陣内 清君）

我々のほうでお話をしたところ、幾つかちょっとやってみようかなというふうに検討されているところがあるやに聞いております。ただ、やはりまだまだこういったもの、ハードルが高く感じられているところも確かに多くあると思います。ですので、このあたりは我々が説明する中でどれぐらいやる気になっていただくか。

それから、県の補助も活用しながらやるということで、さらにプラス材料がそろってきているわけでございます。先ほども御説明しましたように、患者さんのほうにもメリットがある——先ほど足が不自由な方とか、高齢になられて病院に行くのが大変といった方でも便利になるというお話をしましたけれども、これは若い人も当然そうです。偏頭痛をお持ちの方、それから慢性疾患をお持ちの方、こうした方々は病院に行くたびに休みを取って、一、二時間待って、ひよっとしたら何か感染、別の病気をもらうんじゃないかなみたいな不安をお持ちになりながら行かれたりしていきます。ただ、こうしたことが特に慢性疾患などにおいては、このオンライン診療を使いますと、定期的に同じような薬を出してもらうような方とか、非常に便利なんです。ですので、こうしたオンライン診療に対応するというふうなことができれば、遠くの患者さんなんかも来ていただけるようになる可能性もございます。

それから、時間の使い方も、お互いに有効な使い方ができるようになる可能性も高いわけですね。

それから、支払いに関しましても、オンライン決済をすることによって、お金をキャッシュレスで払うことができる。お金自体にも、いろんなウイルスとか細菌がついているというふうなことで、今回、市民課の予算でもキャッシュレスを推進させていただいておりますけれども、同じようなことがこのオンライン診療にも言えるわけです。こうしたメリットをどれだけ医療機関の方、それから薬局の皆さんに実感していただけるか、そうしたことで今回の事業が広がるかどうかということになってくるかと思っておりますので、そうした点を意識しまして、我々もしっかりと周知をやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

分かりました。今のは医師会の方とかへの聞き取りですけど、あともう一つ心配なのが、患者さんとして受け手側というか、そのやり取り、あと周知とか、そこが今後課題になってくるかと思しますので、先ほど部長が言われましたようにそういう方たちもいらっしゃるし、本当にできる方は使い慣れている方はそのシステムがいいかと思しますが、今後、これからの方にもぜひ周知をしていただいて、使い勝手のいいような事業になるようお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

次に、24ページの2項．清掃費、1目．清掃総務費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

それでは、10節．需用費に関してお尋ねします。

消耗品費で新型コロナウイルス感染症対策181万1,000円で計上されています。主要な事業の説明書は33ページですが、そこでこの対象事業者の数と対象者数はどれぐらいなのかという規模的なところをまずお聞かせ願いたいと思います。

○議長（田中政司君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（福田正文君）

お答えをいたします。

まず、対象事業者数ですけども、ごみ収集、じんかい収集業務が2社、し尿くみ取り業務が3社、合計5社ということになりますが、このじんかいとし尿くみ取りの両業務をされている社が1社ございますので、実数としましては4社ということになってまいります。この4つの業者にお勤めの方が69人ということですよ。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

69名の方に対して具体的なマスク、消毒液等々の配付というような形になるかと思しますが、今現状としては、この分に関してはどのようにされているのかということと、今回この消耗品費、新型コロナウイルス感染症対策に関しては、地方創生臨時交付金が約170

万円ほど充当されていますけれども、これは来年度ももしその辺継続的に考えられているのか、今の段階での考えを踏まえてお尋ねをしたいと思います。

○議長（田中政司君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（福田正文君）

お尋ねは2点というふうに感じております。

今現在どうしているかという点と、じゃ、来年はどうなんだというお話というふうに理解しております。現在につきましては、各社自助努力で用品の準備をされてあるという状態です。

それと、来年度につきましては、先ほど健康づくり課の答弁の中でも再三出てきておりましたが、財源のこともありますので、部内でどうするかという話は検討をさせていただきたい。今回補正をいたしておりますのは一応年度いっぱい、3月までの必要数を確保したいということでのお願いでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

最後なんですけれども、この分に関して予算を計上された分に関しては、先ほど5社、実質4社、そこからの要望があったもので対応をされて予算計上をされているのか、あるいは行政側、執行部側から、今後状況的に必要だねということで予算計上をされたというような、背景的なものを最後に聞かせてもらいたいと思います。

○議長（田中政司君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（福田正文君）

お答えをいたします。

じんかい収集及びし尿くみ取りの収集業務というのは重要な社会インフラ基盤だというふうに理解をいたしております。この従事される方々が感染された場合はごみが回収できないと、もしくはし尿くみ取りができないという事態になると市民生活に大きな影響が出てまいりますので、その点を踏まえまして今回、取りあえず半年分、用品を調達したいということでもあります。

以上です。（「はい、ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

これで歳出23ページから24ページまでの第4款、衛生費についての質疑を終わります。

次に、歳出25ページの第6款、農林水産業費について質疑を行います。

25ページの1項、農業費、7目、茶業研修施設費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。増田朝子議員。

**○8番（増田朝子君）**

主要な事業の説明書の26ページになりますけれども、仕上室空調設備他設置事業564万円の予算でありますけれども、こちらは企業版のふるさと応援寄附金ということで充当されているわけなんですけれども、1点確認したいんですけれども、この中で企業版のふるさと応援寄附金でお茶に関してのということなんですけれども、この検討をされるときに、ほかにはなかったんでしょうかと、この事業だけじゃなくても、ほかにも充当する案件はなかったんでしょうかというお尋ねをしたいと思います。

**○議長（田中政司君）**

農業政策課長。

**○農業政策課長（井上 章君）**

御説明いたします。

検討するときほかになかったかということでありまして、ほかにも幾つかは検討材料としては準備をしておりますけれども、茶業部会、または茶業青年会等と協議を重ねております。その中では、その協議会からはこちらの要望が出ておりましたので、今回こちらのほうを予算計上させていただいております。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

増田朝子議員。

**○8番（増田朝子君）**

ほかにもいろいろ要望とかあったということですけど、どういったことが挙がっていたんでしょうかというお尋ねと、ここの嬉茶楽館の設備なんですけれども、今回は補正で上がっていたんですけど、これまではどんなふうにして対策をされていたんでしょうか。

**○議長（田中政司君）**

農業政策課長。

**○農業政策課長（井上 章君）**

お答えいたします。

どういったものが上がっていたかということですけども、例えば最近はやりの香りをつけます萎凋機あたりとか、そういった要望とか、あと、最近各圃場あたりに堆肥小屋を造ってもらいたいとか、そういうのを設置することはできないかといった要望等がありましたけれども、皆様の一番要望の多いのが今回の事業内容でありますので、今回要望しているところでございます。

それともう一点ですけども、これまでどうしていたかということでありまして、

当然これまでは、人数が少ないときには温度、または湿度が高くないとき等は仕上げ室を利用いたしまして作業をしておりましたけれども、人数が多いとき、または高温多湿で非常に条件が悪いときには、嬉茶楽館、茶業研修施設の中に研修室がありますので、研修室のほうで空調をかけながらの作業を行ったところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

分かりました。じゃ、嬉茶楽館が建ってから大分なるんですけれども、この要望は何年ぐらい前からあっていたんでしょうか。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

要望が何年からあったかということですが、ここ近年、気象異常で、特に仕上げをする時期的に非常に高温多湿になるという中で、ここ近年になってからの要望が出てきているところでございます。終わります。

○議長（田中政司君）

産業振興部長。

○産業振興部長（早瀬宏範君）

追加で答弁をいたしますけれども、私どもとしまして、当初予算等で何回か要望もしてきたのも事実ではございます。どうしても予算措置等のことを考えてなかなか実現しなかったと。そういう中で今回、企業版で寄附をしていただいたということでございましたので、財源が確保できたということで今回対応をしておるような状況でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

これで歳出25ページの第6款、農林水産業費についての質疑を終わります。

次に、歳出26ページの第7款、商工費について質疑を行います。

初めに、26ページの1項、商工費、2目、商工振興費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

私は新しい生活様式対策支援事業（商工）の部分で、この新しい生活様式対策支援事業においてどのような申請方法かということと、あとは、委託先がどこかお伺いしたいと思います。それと併せて、申請基準等が設けてあるのかですね。

また、これから行う感染対策においてのみの対象となるのか。それとも、既に感染対策を

されているところ、事業者においても遡って対象となるのか、そこをお伺いします。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

申請の方法につきましては所定の様式等を定めまして、そこで申請をしていただきまして、審査をいたしまして決定するというような形にしていきたいと考えております。

また、基準についてでございますが、対象事業といたしましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として行う新しい生活様式や業種別のガイドラインに添った取組をされている方が対象となっております。

それから、既に行っている方はどうなるのかということだったと思いますが、この事業につきましては、令和2年4月1日から適用していきたいと考えております。（「委託先」と呼ぶ者あり）委託先につきましては、嬉野市商工会を予定しております。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

ちなみに、この宿泊業を除く市内840事業者のうち2割程度とありますが、この2割程度というのの根拠を伺いたいのと、これは事業者というと様々な業種があるじゃないですか。新型コロナウイルス感染症防止に対し、業種別ガイドラインに添った取組をしている事業者であれば、これは業種とか各種団体に未加入であっても申請ができるのか、そこをお伺いします。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

事業所の140事業所のことでございますが、これは、今現在、嬉野市で取り組んでおります「NEW ENJOY STYLE」宣言の登録をしていらっしゃる事業所を対象と考えております。

また、全事業所の数が嬉野市内840事業所ほどありますので、その2割程度ということで考えております。（発言する者あり）「NEW ENJOY STYLE」宣言、各お店、グリーンフラッグ、その登録をされている事業所を対象と考えております。

商工会未加入の事業所に対しても、これは広く適用いたしますが、先ほど言いました登録をされていれば対象となります。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

じゃ、今後の周知をどうしていくかということのところだと思うんですけど、そこをどうしていくかというのが1つと、あともう一つ、これは仮にお店としてこれまで1人でやってきた事業者さんがいて、ふだんの、日常の作業、業務に追われて感染症対策ができないと。感染症対策をしたいんだけどということで、徹底した感染症対策のために仮にアルバイトを1人入れた、そういう場合、その人件費等にもこういったものが適用されるのか、そこをお伺いします。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

周知の方法につきましては、各組合、各種団体等にまずお話をしていきたいと考えております。それから、いつものようにホームページとか、市報とかで周知はしていきたいと考えております。

それから人件費につきましては、今回は対象外となっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

次、地場産品輸出強化事業。宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

地場産品輸出強化事業において、これは事業の流れと、あと旅費の詳細、それと委託先をお伺いします。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

事業の流れといたしましては、嬉野の地場産品をシンガポールへ送付いたしまして、その食材を利用していただきまして今後の展開につなげていきたいというふうに考えております。

まず、事業としましては3事業を予定しております。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

これは事業内容の中で、ここに書いてあるんですけど、嬉野市と秋田県、三重県という形

で、嬉野市以外は県単位という事業になるのかなと思うんですけど、そういうことでいいかな、捉えて。佐賀県単位としては捉えられていないのか、そこをお伺いします。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

この事業につきましては、自治体国際化協会シンガポール事務所のほうで募集を行われました事業に嬉野市が公募に申請を出しまして、今回決定を受けたことによってこの事業に取り組むことになったということでありまして、ほかのところは県になっているのは、同じように申込みをされて決定されたのが、たまたま三重県と秋田県だったということでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

単独でやるというのは結構でかいなと、金額もそうだし、大変だなと思いながら見ていたけど、これに対して県が何かしら協力がいいのかということのもちょっと1つ聞きたいところではあるんですけど、そこをひとつ市長、そこら辺をお願いしたいと思うんですけど。

あともう一つは、事業内容の欄に「「UMEETS」と銘打ち嬉野市の特産である「お茶・酒・焼き物」」と書いてありますよね。ここでは、「マッチングを視野に入れ」という形で書いてあるんですけど、下の参考となる事項のところ、委託料のところには、焼き物とかということが全く出てこないんですよ。ここが今回、焼き物というものがどこになるのか、食材費の中に、この中に入っているのか、そこをお伺いしたいと思います。最後です。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

今回の事業は3つ事業を考えておりまして、一つの事業が、先ほど言いました自治体国際化協会シンガポール事務所のほうで行われますABCクッキングとの連携事業と、もう一つが、「UMEETS」と銘打ちまして、シンガポールで営業を行っているレストランの有名シェフと連携して嬉野の特産品を利用した料理開発を行い、その料理の提供を見通し、レストランで行っていただくものでございます。

シンガポール現地の方々の嗜好に合えば継続的な利用の可能性も出てくるものと考えておりまして、現在その食材等を提供しておりますが、食材等を提供して開発された料理を出す

ときに吉田焼等が利用できないかということで、この中で取り組んでいきたいと考えております。

○議長（田中政司君）

次、シュガーロード日本遺産認定記念事業。宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

シュガーロード日本遺産認定記念事業ですね。

めでたいことにシュガーロードの日本遺産認定記念として今回事業をされましたけど、これにおいて菓子店等への周知及びイベント内容等、ここら辺の詳細をお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

シュガーロードに関しましては、市内の菓子店舗等にとどまらず、市内の事業者から参加店舗を幅広く募集をして行う予定としております。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

これを見ているんですけど、予算が一般財源、市単独で出すという形になっているんですけど、こういう予算こそ、こういう事業こそ、市単独の予算ですし、コンセプトをつくることから企画あたりまで、そういったところまでもうちょっと——この前、新型コロナウイルスのときの要望書等も出ていましたけど、菓子組合とかなんとかそこら辺の菓子店の方々とお話合いの中で作り上げていってもいいのかなという気がしていました。そういうことも含めて、どこら辺まで事業が決まっているのかなと思って。もし決まっていなかったら、今後、そういった形で作り上げていくことも大事なんじゃないかなと思っておりますけど、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

今回、日本遺産に認定を受けたことによりまして、それを記念する事業として何かやりたいということで、菓子組合等の方々にお話を聞いたりした中で、嬉野市内の菓子組合に入っていない方も一緒になって取り組んだほうがいいんじゃないかという意見もありましたので、今回公募の形で、それに賛同していただける方で募集をして、応募された方と一緒に取り組

んでいきたいと考えております。

事業の内容の詳細につきましては、その応募された方と協議をしながら中身は詰めていきたいと考えておりますので、予算議決後に速やかに取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

分かりました。

もう一つ、これは専門家による現地指導が予算の半分を占めているんですが、どのくらい、どのような関わり方をされるのか、そこを最後にお伺いします。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

専門家というのは、まだはっきり誰をとということで詳細は決まっていないんですけれども、お菓子を今後開発していく上においては、お菓子自体の開発もそうなんですけれども、その見せ方とかパッケージのやり方とか、いろんなことが加味されてくると思いますので、そういういろんな形でのアドバイザー的な方に指導を受けて、1店舗1品づくりをしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

次に、山口忠孝議員。

山口忠孝議員、これは新型コロナウイルス関連緊急支援事業と、地場産品輸出強化事業の2点ということですか。

○11番（山口忠孝君）

そうですね。

まず、新型コロナウイルス関連緊急支援事業、主要な事業の説明書の28ページ。この5番目に、その他参考となる事項のところに、結果を、こういうふうに予算額と最終見込額、最終利用件数があって、予算額に達していない事業もありますけど、その辺のところをどのように感じておられるか。今回のいろんな緊急支援事業をされましたけど、こういう結果になったことに関して、まずはどのように感じておられるか、その辺のところをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

今回の事業につきましては、休業協力金につきましては想定よりも多くの事業所が休業要請に応じていただきまして、蔓延防止に協力をしていただきました。その結果、予定よりも多くの事業所の方が利用されることとなりました。

あと、経営を下支えする「うれしのがんばろう!!応援給付金」、「うれしのがんばろう!!産業給付金」、経営継続給付金につきましては、各事業者が新型コロナウイルス感染症における経営への影響を考慮し、取組を行われた結果、厳しい状況ではありましたが、市が想定した申請数よりも少なかったものと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

部長のほうはどんなふうに見られているか。

○議長（田中政司君）

産業振興部長。

○産業振興部長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

今、課長が答弁をいたしましたように、休業協力金につきましては、4月22日から5月6日に休業をしていただいた方に対してお支払をしたわけですが、そこにつきましては、非常事態宣言等も出ておりましたので、私たちが見込んだところよりも多かったというふうな認識ではございます。ただ、それぞれに支給をいたしました「うれしのがんばろう!!応援給付金」、この分が50%の収入減で、見込みで考えておりましたのが、1,200施設の2分の1ですので、600件程度を見込んでおりました。また、「うれしのがんばろう!!産業給付金」につきましては30%の収入減ということで見込んでおりましたけれども、結果的には皆様の努力と申しまししょうか、そういった意味では私たちが見込んでいた、50%、30%を割り込むような事業者数が少なかったというような状況なんだろうというふうに認識をいたしております。そういった意味では、各事業所の方にとりましては逆によかったという意味ではございませんけれども、少なかったということについてはそれなりの収入があられたんだろうなというふうに理解をいたしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

そしたら、ある程度、事業者に関する支援というかな、こういう対策は一応今後どういう形か、そういうのもまた検討されているのか、別の形でですね。一応大体こういう形で結果が出たので、事業者に対する支援というかな、そういうのはこれからもまたいろんな意見を聞きながら検討されるのかどうか、その辺のところ、今後のことをお尋ねしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

今回は緊急事態宣言の休業協力金もそうですし、売上の減少額に応じた給付金事業、これについては今回をもって一つの区切りとさせていただきたいというふうに思っておりますが、今議会に提案しているような新型コロナウイルス対策をさらに進んでやるような事業所さんに対しての支援であったりとか、また、いろんなお店の側から御提案をいただいて、様々な挑戦をしたいというような申出があれば、そこをしっかりとすくい取って政策にしていくというような形で、今後は取組に対しての支援に切り替えて、中小の事業者さんも、もっともつとこの新型コロナウイルスを機に改革を進めて、再び元気なまちを取り戻せるように応援をしてみたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

やはり市民とか事業者の声をもっと聴かれて、本当にそういうところに支援というか、声を拾い上げて、そういう形で今後も対応していただきたいと思います。答弁はよかです。

○議長（田中政司君）

答弁はよかですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次、地場産品輸出強化事業。山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

ここに、自治体国際化協会とありますけど、これは以前、ほかの事業でも利用されたところではないかなと、記憶が不確かです申し訳ないんですけど、一応確認ですね。

それと、この事業をいつ頃実施される予定なのか、2点をお尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

自治体国際化協会は、以前も事業を行っております。自治体国際化協会という組織は、自治体国際化協会はCLAIR（クレア）と申しますが、地方公共団体の国際化推進のための活動、地方公共団体が共同して行うための組織として設立された組織でございます。

それから、事業の実施時期でございますけれども、予算議決後、早急に取り組んでいきたいと考えておりますか、ABCクッキングにつきましては、ABCクッキングとの連携事業につきましては11月19日から12月8日の予定で今現在進められているところでございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

それとも一つ、この旅費、東京2回、これはこちらから向こうに行って、向こうのほうから誰か来られるのか、その辺の内容についてお尋ねしたいと思います。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

この旅費につきましては、予算書のほうの説明の中に、地域商社推進事業としておりますが、この分でございますけれども、これは前2つのシンガポールの事業とはまた別のものがございます、これは地域商社の立ち上げに係る視察旅費等を考えております。

また、まち・ひと・しごと創生本部の推進交付金も活用可能ということですので、各省庁へ勉強に伺いたいと考えております。そのときの視察として、嬉野の特性を考慮し、観光施策と物販事業を行う地域を選定していきたいと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

今、お二人の質問の中で出た部分を考慮しながら質問させてください。

まず、私の質問の中にも書いておりますけれども、まずこの最初のテーマとして掲げているらっしゃる地場産品輸出強化事業という中で、「日本の冬の囲炉裏ごはん」というテーマがございまして、これについては先ほどちょっと説明がありましたそのクリアサイドによる、ある程度、例えば事業の目的とか、それから内容に関しても、ある程度こういう事業に手を挙げる自治体はというようなものがまず先にあったのかどうか、その確認を。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

**○観光商工課長（中村はるみ君）**

お答えいたします。

先ほども答弁いたしましたように、この事業につきましてはクレアが主催しますシンガポール及びタイにおける料理体験を通じた日本の地方の魅力発信事業ということで公募があっているものでございます。

その中で選定された結果、先ほどのテーマであります「日本の冬の囲炉裏ごはん」ということで決められたものでございます。

**○議長（田中政司君）**

森田明彦議員。

**○9番（森田明彦君）**

分かりました。そしたら、また先ほどの説明の中で、このクレアが募集を行った中で、本市と、それから三重県、秋田県が手を挙げられていらっしゃったということで、ここの3つの自治体で取り組む事業ということで認識していいですね。じゃ、この2つ目の質問はそれで分かりました。

それと、特に遠く離れた三重県、また秋田県も、それぞれに豊富な食材があるんだろうなというふうに想像もできるんですけど、ちなみに今回、具体的な食材というのは、当市も含めてどういったものを想定されていらっしゃるか分かりますか。

**○議長（田中政司君）**

観光商工課長。

**○観光商工課長（中村はるみ君）**

お答えいたします。

テーマが「日本の冬の囲炉裏ごはん」ということでメニューが決められまして、カキの土手鍋、野菜の揚げだし、果物のゴマ抹茶白あえを一応予定されております。その中で、嬉野市の食材として今提案をしておりますのが、うれしの茶、うれしの紅茶、福頭、パプリカ、トレビス、ロマネスコ等を挙げているところでございます。

ほかには、カキの土手鍋ということで、三重県が冷凍ガキ、それから、秋田がきりたんぼ、そして、嬉野市が福頭というのがメインになっております。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

森田明彦議員。

**○9番（森田明彦君）**

分かりました。特にやっぱり三重県は海の幸、それから、秋田県は今おっしゃったようにきりたんぼなんかは非常に有名な食材だと認識をしております。

それで、インバウンドの非常に厳しくなってきた状況の中、ここにある、シンガポールと

いうところ、初めてこういった形で出てくるだろうと思うんですけども、非常に可能性のあるというところで取り上げられたと思うんですけども、どうですかね、今現在のところでの渡航の制限も含めてですけども、分かる範囲でいいですけども、その辺の問題解決といいますか、難しい部分もあるんでしょうけれども、この辺の交流というのは取りあえずクレアさんが間に入っていらっしゃるから、いろんな交渉ごとは直接向こうとやるということはないんでしょうけれども、その辺の心配は取りあえず、協会のほうが取り持ってくださいということで認識していいんですね。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

シンガポールをなぜ選んだかということになりますと、お茶のほうがシンガポールへの輸出等をジェットロを通じて取り組んだりしていらっしゃいまして、今回、シンガポールとタイの料理教室ということでの公募がありましたので、うちのほうも今現在、インバウンド等もなかなか難しい状況ですので、何かしらの発信ができないかということで手を挙げたところ、今回決定していただいたところでございます。

あとは、日本の食材を実際に消費者の方に自らの手で調理、試食をしてもらい、その美しさを実感し、食材をより身近に感じてもらうことで、その後の継続的な購入や口コミによる情報の拡散につなげられればいいなということで考えております。

また、シンガポールの方々は大変興味を持っておられまして、今、日本食のブームが起きているということでしたので、非常にいい機会ではないかということで今回、シンガポールのほうに力を入れていきたいというふうに考えております。

あとは、クレアのほう、協会とのやり取りの中で行っていきますので、実際向こうに行つて何かをするというような状況ではまだ難しいのかなというふうに考えております。

以上です。（「期待しておきます」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

次に、諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

すみません、私は8節の旅費から聞きます。

普通旅費（地域商社推進事業）26万円、費用弁償（地域商社推進事業）26万円、これは主要な事業の説明書は29ページ、事業名が地場産品輸出強化事業と書いてありますので、ちょっとこんがらがってしまいました。そういう状況で間違えた質問になるかと思いますが、お願いします。

先ほどもありましたかと思えますけれども、まず、これは内容をどういったところで、どういった内容でどういうふうな視察研修になるのか、その予定等をまず聞きたいと思えます。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

旅費につきましては、先ほども答弁いたしましたように、地域商社に取り組んでいらっしゃる所の先進地の視察と、あと、まち・ひと・しごと創生本部の推進交付金も活用できるということを聞いておりますので、各省庁へその立ち上げの方法等の勉強にも行きたいなということで東京方面を予定しているところで、視察先については、予算議決後、選定していきたいと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

産業振興部長。

○産業振興部長（早瀬宏範君）

少し、つけ加えて答弁をいたしますけれども、基本的に今、嬉野市と金融機関さん、あと商工会さんあたりと一緒にあって、これから先、地域商社という立ち上げが必要になるのではないだろうかという協議をいたしております。まず、地域商社自体が、地域にある眠ったような魅力ある商品等々を開発して行って、付加価値をつけて、それを市場に出していこうというような、母体となるような会社と申しますか、団体、そういったものを今後設立が必要になるのではないだろうかということで、今現在協議をしておるところです。

そういった意味で、今、課長が申しましたように地方創生の交付金もこれは利用できるということです、東京の各省庁さんあたりにちょっと勉強に行きたいというところも踏まえて旅費と費用弁償を計上しておるといところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

ある程度分かりました。

次の12節、委託料に関して移っていいでしょうか。

○議長（田中政司君）

そいぎ、地場産品輸出強化事業ということで行きよつとかな。どがんふうに質問すつと。

○2番（諸上栄大君） 続

この地場産品の……

○議長（田中政司君）

輸出強化事業ということに関しての2回目ということ。

○2番（諸上栄大君） 続

2回目になっですかね。

○議長（田中政司君）

うん、今度2回目。例えば、新しい生活様式対策支援事業というのは、また次。

○2番（諸上栄大君）続

聞いてよかとですか。

○議長（田中政司君）

どういう質問の仕方ばすっかなと言いよっと。

○2番（諸上栄大君）続

地場産品の強化事業に関しては……

○議長（田中政司君）

もうよかですか。

○2番（諸上栄大君）続

よかです、はい。

○議長（田中政司君）

次、新しい生活様式対策支援事業（商工）ということで質問。

○2番（諸上栄大君）続

それもよかです。

○議長（田中政司君）

よかですか。

○2番（諸上栄大君）続

はい、よかです。

○議長（田中政司君）

そいぎシュガーロード日本遺産認定記念事業ですか。

○2番（諸上栄大君）続

はい。シュガーロード日本遺産認定記念事業に行きます。

先ほど同僚議員の中からもありましたように、専門家による現地指導ということで説明がりましたが、この分に関して、答弁で、お菓子の見せ方、パッケージの仕方、やり方を行うということですが、これは先ほども議員の中からもありましたように、こういう記念事業を行うに当たっての一大イベントとなりますので、主体的に菓子店舗組合さん、あるいは地域の店舗さんがやりたいというような状況の下、サポートしながら持っていく事業が一番ベストじゃないかなと思います。

そういった中で、専門家による現地指導を入れたほうがいいよという声が実際に上がって予算計上をされているのか、あるいは、そこら辺の主導を行政主導で入れたのか、会議とかしながらそういうのがいいよねというようなのがあったのか、そこだけ気になったので、お

願いいたします。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

指導者を入れるということに関しましては、いろんな話を聞きながら、やはりお店だけに任せていてもなかなか難しいところもあるのではないかとということで、いろんな意見を聞いて取り組んだほうがいいんじゃないかなとということで、お菓子の開発やその見せ方や情報発信の仕方等について、意見を聞きながら取り組むほうがいいのではないかとということで、今回の事業の中に入れ込んでいるということでございます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

そしたら、そういうふうな状況で、今後のスケジュールが結構、今年度はタイトな状況になるかなと思いますけれども、具体的にどういうふうなスケジュールを描かれているのかというところを聞きたいと思います。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

まず、予算議決後に参加店の募集を行いたいと思っております。この事業に関して。それと同時に、専門家というのをどういうふうにしていけばいいのか、そちらのほうも一緒に同時進行で行っていきまして、委託先等も選定していきたいと思っております。

その中で、参加店舗の方々が決まった段階でどういうふうにしていくか、事業を練り上げていきたいと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

あと、すばらしいこの日本遺産認定という記念事業なので、今後の認知度を図るために主要な事業説明書でも看板等の設置とか書いてありますけれども、本当にそれだけでいいのかと。

あと、先ほど担当課のほうからもありましたように、情報発信、これも大事なことだと思いますので、その辺において、例えば担当課だけですか、広報・広聴課とタグを組ん

で、あらゆる媒体を使ってするのか、そういったお考えを最後に聞いて終わりたいと思います。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

1回しかない年だと思いますので、この事業に関しましては広く、広報に関しては努めてまいりたいと考えておりますので、担当課のみならず、広報・広聴課ほか、関係機関の連携を持ちたいと考えております。

また、シュガーロード協議会というものもありますので、その中のホームページ等でも嬉野市の事業ということでは情報を公開していきたいと考えております。

シュガーロード協議会のほうでも、していかれる事業として3か年計画で国の補助金等を使いながらしていかれるわけですけれども、今年度は、そういうところまでは予定されていないものですから、市独自で取りあえず記念の年に何かやりたいということで今回の事業を計画しております。

看板等の設置といいますのは、この参加店舗であるということが市民の方、また訪れる方が一目で分かるように掲示していきたくというふうに考えております。

以上です。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

次に、増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

私は、新しい生活様式対策支援事業（商工）と新型コロナウイルス関連緊急支援事業は取り下げます。分かりました。

○議長（田中政司君）

一番上の新しい生活様式対策支援事業と、新型コロナウイルス関連緊急支援事業は取り下げると。そして、地場産品輸出強化事業……

○8番（増田朝子君）続

はい。そのことで1点だけ確認させていただきたいんですけれども、今後、地域商社というのを設立というのを言われましたけれども、このイメージ的なことが分からなかったのです。

それと、今後先進地の視察ということで計上されていますけれども、まず地域商社のイメージと、それと今後のスケジュール的に来年度とかどんなふうにして設立に向けてされていこうと思われているのでしょうか。その1点だけお願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

## ○市長（村上大祐君）

要するに、そこはもう地域商社とは何ぞやというところだというふうに思っておりますので、私のほうからお答えをさせていただきます。

今回のコロナ禍を受けて、やっぱり人の往来が制限をされた局面においては、地域経済がたちどころに動かなくなって、物も売れなくなるということを経験しました。それは、我々としてもいろんな支援策を講じましたけれども、根本的な解決をすぐに実現することは難しいわけであります。

観光客に来いに行っても来れないわけですから、地域内で回していくというこのキャンペーンもやりましたし、また、物を買って応援もしてくださる方もたくさんいらっしゃいました。そういった中で、じゃ、せめて人が来れないであれば、何か物を買って地域経済を支えていただく仕組みをつくっていく必要があるということで、地域の、ただ物をインターネットに売ってもなかなか売れない状況ですので、いろんなお茶と何かを組み合わせるとか、今回シュガーロードの認定も受けたように、そういったお菓子と塩田津などの構成遺産の歴史の物語と一緒に売っていくとか、そういった市民のアイデアとか、情熱のプラットフォームをやっぱりつくって行く必要があるのかなと思っております。今回の新型コロナウイルスに関しても、そういったいろんな地域資源を組み合わせる商品化して売っていくという仕組みに対して支援をしていくと、国の支援メニューの中にも地域商社という言葉が出てまいりました。

昨年秋に銀行法の省令が改正をされまして、地域の銀行は5%ルールというのがありまして、5%以内の議決権を持ちちゃいけない、それを超える出資をしてはいけないというルールがあったんですけども、それが撤廃をされことで、金融機関とか、そういったところとしても、地域商社も含めた地域貢献事業に対して出資する環境が整ってきたというような背景もあります。そういったことで、我々、市、そして行政、そしてまた金融機関が連携をして、そういった一つの商社の屋台骨をつくり上げた上で、今既にいろんな地域で、市内で活躍されていらっしゃる方も巻き込みながら、いろんなものづくり、商品開発をしていくような場づくりをぜひこうしていきたいというのが、地域商社の骨子であります。

そういったところで、スタートアップに係る事業に関しては、まち・ひと・しごと地方創生交付金も使えるということでもありますし、内閣官房の直属の事業ということでもありますので、今後は国家戦略でもこういった地域商社の立上げに対して支援のメニューが充実してくるということでもありますので、そういった情報収集もしながら、そして、また地上作戦ということで、地域の人で、例えば今は福祉施設でされている方の生きがいづくりで、野菜を作ってもらったものをピクルスに加工して売るとか、いろんな付加価値をつけた商品を作っている方もいらっしゃいますので、そういった方、情熱のある方が市民の中にもしっかりいらっしゃるの、その辺を巻き込みながら、地域商社の形というものをどんどん

肉づけをしていきたいというふうに考えております。

スケジュール感としては、今年度内に組織の立ち上げをしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

イメージ的には大体分かりました。

こちらに先進地とありますけど、どこが先進地で、どういったことが行われているんでしょうか、お尋ねします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

先進地ということでありますけれども、例えば宮城県の三陸海岸の地域の取組でいけば、海産物を売りたいと、アワビとか、イクラとか、ホタテとか、そういった海産物を売りたいことです。一個一個だとなかなか、若い人は、どう料理していいのかということも出てくるもので、若い人に直接アワビを売るということはやっぱり難しいということで、地域の人たちがアイデアを絞って、きれいな牛乳瓶に、そういったアワビとか、メカブとか、いろんな刻んだものをアクアリウムのような形できれいに盛りつけをして、それを御飯の上にごぼっとかけると海鮮丼が手軽に食べられますよというような商品開発をして、いろんなデザイナーとか、そういう海産物を扱うお店とかを巻き込んだ取組で、内閣府のふるさと創生大賞に認めていただいたというような取組もありますので、そういった事業を起こしていくということで、我々も取り組んでいきたいと思っております。

今、見えている取組としては、今、西洋野菜ということで、お茶農家さんの収入を少しでも増やそうという取組の中で、ビーツという鮮やかな赤の小さなカブのようなものを作っております。それと、佐賀の酢を専門とするメーカーさんと共同でビーツを使った酢を、ピネガーを作っております。鮮やかな赤色が出ますので、この辺を飲む酢としてブランド化をしたりとか、また、調味の酢としてもいろんな形で応用ができるんじゃないかということで、料理人さんと組んでいろいろやっていこうよというような話をしています。明日から博多駅でも少し、サンプルとしてちょっと売ってみるということでもあります。ラベルは、そのビーツを作っている農家さんがデザインしたとてもすばらしいものが出ていますので、そういったいろんな特技とか、作物に対する情熱を持った人たちを集めて、商品化をしていくような仕組みを、今後進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。（「分かりました、ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、同じく26ページの1項、商工費、6目、志田焼の里博物館費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

志田焼の里博物館の3密解消という事業費が今回出ておりますけど、体験される場所というのは、多分、絵つけとか、ろくろとか、そういうところだと思うんですね。

それともう一つ、その場所はこういう室内じゃなくて昔の建物ですので、天井は高いし、結構広々としたような感じのところですよ。そういう感じやなかったですかね。ろくろとか、そういう製品を作るときは集中してしんさっじゃなかですか、しゃべったり何かしてわあわあ言いながらするような体験ではないですよ。黙ってじっと自分の世界に取り込んでされる体験ですよ。だから、来られる方はマスクとか、消毒とかされているので、わざわざそういう仕切りとかされなくても、かえって邪魔になるんじゃないかなと思ってこういう質問をしているんですけど、その辺のところはいかがですか。

○議長（田中政司君）

産業振興部長。

○産業振興部長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

今、体験室なんですけれども、大体3間・3間ですので、1.8掛け3ぐらいのスペースの中に、左側にろくろが3つ、右側にろくろが4つ、ろくろとろくろの間が大体90センチぐらいしか離れていないような状況で体験をされています。実際体験をされるときには友人の方あたりと来られて体験等もされますので、やっぱりどうしてもお隣と90センチぐらいだったら少し近過ぎるんじゃないだろうかということで、そこを1つか2つか間引いて、もう少し部屋を広めに増築したような格好でスペースを確保したいというふうに考えての今回の予算計上でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

そしたら、ろくろをあと3台してありますが、それはどういう理由で増やされているんですか。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

今現在、ろくろが3台と7台。今、部長のほうで説明いたしました部屋には7台設置してあるわけですが、間がほとんど通れない状態の中でされておりますので、今3台と、もう一つ別の場所に3台ありますので、大勢の方が団体で来られたときには、体験コーナーと一緒にできないので、コースをいろいろ変えながら、ろくろの体験をする方、施設内を見られる方ということで、分かれたような形で体験をされておりますので、あと3台を増築した部分に入れ込みまして、7台のところを10台にして、もう少し体験の時間を取れるような形にしていきたいということで増設を予定しているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

今、7台を3台増やして10台ということで、そういう体験の利用者が増えているというふうに理解しとってよろしいですか。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

近年、この施設の体験コーナーの利用者の方が増えてきておりまして、新型コロナウイルス感染症のこの拡大の時期にあっても、希望者が多く来られているような状況です。

また、学校の修学旅行等がほぼほぼ中止になったり、延期になったりしている関係上、体験コーナーといいますか、秋口には志田焼の里博物館の視察の予約がもう既に入っている、社会科見学等の視察が入っているということでもありますので、体験コーナーの人数も増えているという状況でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

これで歳出26ページの第7款、商工費についての質疑を終わります。

お諮りします。議案質疑の途中ではございますが、本日の会議はこれにて延会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。本日はこれで延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会いたします。

午後4時53分 延会